＜総括表＞

平成２９年度 農林水産部運営プログラム

＜短期アクションプランの目標指標（H32）＞
・生産農業所得：1,100億円（H26：851億円） ・トップランナー数：2,000経営体（H27：957経営体） うちスーパートップランナー数：260経営体（H27：128経営体） ・米による産出額：930億円（H27：752億円）【創】 ・園芸作物による産出額：1,300億円（H27：1,148億円）【創】 ・農林水産業を起点とする産出額：3,500億円（H26：2,874億円） ・食料品製造業の製造品出荷額等：4,500億円（H26：3,011億円）【創】 ・畜産による産出額：500億円（H27：368億円）【創】 ・木材（素材）生産量：60万㎥（H27：36万㎥）【創】 ・林業による産出額：155億円（H26：86億円） ・水産業による生産額：45億円（H26：35億円）

主要事業及び重要業績評価指標（ＫＰＩ）等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	ＫＰＩ（H29 計画値）	短期ＡＰにおける位置づけ（テーマ－施策－主要事業）
1	○地域農業を支える多様な人材の育成・確保	○意欲的な新規就農者の育成・確保 ○農業分野で活躍する女性の育成 ○農業経営を支える労働力の確保	・新規就農者数【創】：340人 ・女性農業士（指導農業士・青年農業士）の数【創】：45人	４－１－（１）
2	○競争力の高い経営体の育成	○地域農業をけん引する経営体の創出 ○農業経営のさらなる強化	・販売金額１千万円以上の家族経営体数【創】：3,200経営体 ・販売金額３千万円以上の組織経営体数【創】：400経営体 ・担い手への農地集積率：66％	４－１－（２）
3	○中山間地域農業の振興と地域活性化	○中山間地域における農業・農村の活性化 ○農業の持続性の確保	・中山間地域の農地保全に取り組む面積：8,032ha	４－１－（３） ７－３－（２）
4	○県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	○県産米の付加価値向上 ○水田フル活用の推進	・「つや姫」の価格ポジション：魚沼産コシヒカリに次ぐ	４－２－（１）

5	○低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	○基盤整備の推進 ○先端技術等の普及拡大	・大区画ほ場整備面積（累計）：3,500ha ・水稲直播栽培面積：3,000ha	４－２－（２）
6	○消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	○果樹産地の強化 ○野菜産地の強化 ○花き産地の強化	・果樹産出額：695億円 ・野菜産出額：436億円 ・花き産出額：79億円	４－３－（１）
7	○競争力の高い園芸産地の基盤強化	○大規模園芸団地づくり等の推進 ○園芸産地の基盤強化	・新たな大規模集積団地数（販売額目標１億円）（累計）：５団地 ・次世代型施設園芸の拠点数：２箇所	４－３－（２）
8	○６次産業化のさらなる拡大	○新たな付加価値の創出 ○山形の「食」の魅力発信	・産地直売所販売額：107億円 ・全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合【創】：1.6％	４－４－（１） ７－３－（４）
9	○県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大	○農業県山形の産地イメージの定着 ○県産農産物等の国内流通拡大 ○県産農産物等の輸出拡大 ○食育の推進と地産地消の一層の拡大	・主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の取扱金額：5,776百万円 ・県産農産物の輸出量【創】：1,000t	３－４－（１） ３－４－（２） ４－４－（２） ７－３－（３） ７－３－（４）
10	○安全・安心な農産物の生産の推進	○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進 ○農業生産工程管理（GAP）の導入促進	・有機農業の取組面積：814ha	４－４－（３）
11	○「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	○畜産物の生産拡大 ○ブランド力の向上	・繁殖雌牛頭数：6,630頭	４－５－（１）
12	○県産飼料の生産・利用拡大	○県産飼料の生産拡大 ○耕畜連携の推進	・飼料作物の作付面積（飼料用米含む）：10,660ha	４－５－（２）
13	○「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	○森林施業を担う人材の育成・確保 ○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保	・林業の新規就業者数：60人	４－６－（１）
14	○森林経営の持続性の向上	○再造林の推進 ○木材の安定供給体制の確立	・再造林率：50％	４－６－（２）

15	○県産木材等の需要拡大	○流通体制の整備 ○県産木材の付加価値向上 ○県産木材の利用促進 ○林業と工業等の連携推進 ○山菜・きのこのブランド化の推進	・民間施設（産業用建築物）の木造化率：45%	４－６－（３）
16	○海面漁業の振興	○生産力の維持・強化 ○庄内浜産水産物のブランド化の推進	・海面漁業・養殖業の生産額【創】：29億円 ・漁業の新規就業者数：15人	４－７－（１）
17	○内水面漁業の振興	○内水面漁協の経営基盤安定化 ○水産資源の維持増大	・内水面漁業の生産額：8.5億円	４－７－（２）
18	○災害に備えた強靭な県土づくり	○風水害や土砂災害対策の推進	－	７－４－（１）

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
1	○地域農業を支える多様な人材の育成・確保	新規就農者数【創】	340人
			300人（H27.6～H28.5）
		女性農業士（指導農業士・青年農業士）の数【創】	45人
			43人（H28年度）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策１－主要事業（１）地域農業を支える多様な人材の育成・確保	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

①新たな担い手育成確保支援

・首都圏等で開催される就農相談会への参加やアグリインターンシップ（バスツアー、短期体験）による農業体験研修の実施。
・青年就農給付金(準備型、経営開始型)や県単事業等を活用した就農準備と定着の推進。
・集落営農の組織化･法人化に対する補助金の交付。
・農林大学校に林業経営学科を設置。農業者に加え、林業従事者を輩出する体制を構築。

○農業分野で活躍する女性の育成

①輝くアグリウーマン育成

・アグリウーマン塾を開催し、若い女性農業者の経営管理能力の向上とビジネスプランの作成を支援。
・アグリウーマン優良事例集を作成し、女性の活躍事例を広く発信。
・青年農業者ネットワーク組織の活動を支援。

○農業経営を支える労働力の確保

①農業労働力確保

・「さくらんぼ労働力確保推進協議会」を核として、モデル地区（天童地区、寒河江西村山地区、東根地区）を中心に、新規労働力の掘り起こしのための各種取組みを実施。
・「農業分野での障がい者就労モデル事業」における障がい者の就労先となる受入農家のマッチングを支援。

〔評価･課題等〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

①新たな担い手育成確保支援

・新規就農者数は、平成28年度調査では昭和60年度以降で最高の300人。
・新規就農者の確保だけでは農業従事者の減少に伴う農業生産の低下分を補完することが困難であることから、異業種からの参入等幅広く担い手となる人材を確保していくことが必要。

・H29.2.1時点の集落営農数は515で、前年より9増加しており、今後は、集落営農組織の法人化を積極的に推進していくことが必要。
・農林大学校への入学希望者増加に向けたPRを実施し定員を確保したが、卒業生の就農率が過去10年で最低となり、就農率向上に向けた取り組みが必要。

○農業分野で活躍する女性の育成

①輝くアグリウーマン育成

・アグリウーマン塾受講生の経営管理能力の向上が図られた。また、受講生から２人の青年農業士が生まれ、地域の担い手育成への活躍が期待されるなど、支援の効果が高いことから、引き続き支援していくことが必要。
・優良事例集を幅広く配付することにより、活躍する女性農業者の周知が図られた。今後、進路決定期の若い世代へのPRを図ることが必要。
・アグリウーマン塾生を中心に県内各地の若い女性農業者の交流が図られた。県内の女性農業者のネットワークづくりが更に進むよう支援を強化することが必要。
・生産と生活両面を担う女性の声をJA運営に活かし、女性の視点が重視される事業の対応強化を図ることが必要。

○農業経営を支える労働力の確保

①農業労働力確保

・労働力不足の解消には至っておらず、県と産地が一体となって、様々な取組みにチャレンジしながら、本県さくらんぼにあった労働力確保システムを確立していくことが必要。
・「農業分野での障がい者就労モデル事業」の実施を通じ明らかとなった農業分野での就労の課題を整理し、その成果を障がい者の就労機会の拡大と県内農業の労働力の確保に繋げていくことが必要。

〔今後の推進方向等〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

①新たな担い手育成確保支援

・地域の実情にあわせた新規就農者の確保・育成のため、就農意欲の喚起から就農定着、経営発展までの各段階に応じたプログラムの実践に取り組むとともに、熟練農業者からの農地と技術の一体的継承や異業種からの農業参入、集落営農の組織化等を推進。
・農林大学校卒業生の就農に向けたマッチングや新規就農研修受講者へのアドバイスを通して、就農率向上や農業への定着・経営拡大を支援。

○農業分野で活躍する女性の育成

①輝くアグリウーマン育成

・アグリウーマン塾を継続開催し、新たに受講生を募集して、経営力を備えた将来の地域農業をリードする女性農業者の育成・確保。
・女性が生産現場で活き活きと活躍できる環境を整備。
・各地域での女性農業者のリーダーの育成を推進。
・女性による地域資源を活かした起業化の取組みを支援。

○農業経営を支える労働力の確保

①農業労働力確保

・さくらんぼを含めた県内農業全体の労働力確保のための推進方策等を検討する推進体制を整備するとともに、モデル的な取組みを推進。
・障がい者は、県内農業において多様な労働力の一つとして期待できることから、農福連携による障がい者の雇用･就労の取組みを推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

ｉ）新規就農者の確保・育成対策

・首都圏等で開催される就農相談会への参加等、就農PR活動の実施（東京２回、仙台１回）。
・アグリインターンシップ（バスツアー１回、短期体験50人）による農業体験研修の実施。
・農業次世代人材投資資金(準備型、経営開始型)等を活用した就農準備と定着の推進。
・機械設備等に対する助成事業や青年等就農支援資金等による負担軽減支援。
・青年層だけではなく中高年層に対しても自営就農・雇用就農を支援。

ⅱ）農地と技術の一体的継承の推進

・遊休農地等を活用し、就農希望者へ農地と技術を継承する取組み経費に対する助成。

ⅲ）農林大学校の新規就農支援

・卒業後の複合経営を念頭に、他学科の授業履修を必須とし多様な知識の習得機会を設けるとともに、就農先確保に向けた農業法人とのマッチングを強化。
・研修受講生の就農定着に向けて、農林大学校研修部の就農研修アドバイザー等が受講生を訪問し就農に係る悩みや課題等の解決のための相談活動を強化。

〇農業分野で活躍する女性の育成

ⅰ）女性農業者のリーダー育成

・経営力向上とビジネスプランの作成支援のためのアグリウーマン塾の開催（新たに受講生を募集、５・８・10・12・１月の計５回)。
・アグリウーマン塾１期生のフォローアップ研究（９、12月)。
・女性のための農業機械研修（８月、２回)、インターンシップ研修等（随時）の開催。

ⅱ）農業経営における女性の活躍促進

・女性農業者のネットワークづくりを支援し、女性が活躍できる環境を整備。
・アグリウーマン啓発パンフレットを作成し、「キャリア教育」を行う中学２年生に「農業」の魅力発信。

〇農業経営を支える労働力の確保

ⅰ）労働力の確保対策

・県内農業全体の労働力確保のための推進方策等を検討する「山形県農業労働力確保対策推進協議会」の設置（６月上旬設置)。
・県内農業における労働力不足の現状把握。

ⅱ）さくらんぼ労働力の確保

・子育てママや仙台圏居住者など、新規労働力の掘り起こしのための各種取組みの実施と評価・検証。
・県職員の新規採用職員研修や有志ボランティア等による率先した作業サポートの実施等。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
2	○競争力の高い経営体の育成	販売金額１千万円以上の家族経営体数【創】	3,200経営体 2,700経営体（H28年）
		販売金額３千万円以上の組織経営体数【創】	400経営体 390経営体（H28年）
		担い手への農地集積率	66％ 63.1％（H28年度）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策１－主要事業（２）競争力の高い経営体の育成	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

①農業トップランナー育成・発展

・農業経営優良事例集の作成、県域認定農業者組織の設立に向けた準備。
・山形県農業会議の専門家派遣事業による、認定農業者等の経営発展に向けた取組みに対する指導・助言。
・やまがた農業経営塾開設検討会による運営内容・カリキュラムの検討。
・オーダーメイド型支援（元気なトップランナー育成支援事業）により15件を採択。

②農業者ネットワーク化支援

・山形県認定農業者協議会（仮称）設立に向けた市町村組織との意見交換会の実施（H28.8、12）。
・同協議会の設立準備会の開催（県農業会議　H29.2）。
・全国農業担い手サミット本県開催決定・公表（知事記者会見　H28.5.31）。
・サミット開催計画（時期、主な内容等）の総合支庁、市町村、JA等担当者説明（H29.1～3）。

○農業経営のさらなる強化

①担い手農地集積・集約化促進

・地域連携推進員設置による人・農地プランの作成・実行のための調整・助言等。
・市町村との意見交換会（４ブロック）の開催等により、人・農地プランの作成・見直し・実行のための市町村等の取組みを支援。
・農地中間管理事業の周知促進（新聞広告、ラジオ広報、全農家へのチラシ配布等）。
・平地・中山間地など各地帯区分における取組み事例の情報発信。

②農業経営力向上支援

・山形県農業経営法人化支援協議会及び法人化支援チームの設置・運営。
・法人化入門研修及び法人化実践研修の開催。

・法人化アドバイザーの派遣と法人化支援チームによるフォローアップ。
・農業法人設立のために必要な経費に対する助成。
・雇用就農希望者向けの就農相談会の開催。

③農業情報発信力強化

・農業者の経営改善に役立つ情報を発信（あぐりんの活用、優良事例集の掲載など）。

④農業経営セーフティネット強化

・農業経営収入保険の加入の前提となる青色申告実施の啓発と、青色申告研修会の開催。
・果樹共済加入促進に係る情報・意見交換会、加入推進協議会での加入率拡大方策等の協議。
・農業技術普及課普及指導員による農業共済加入啓発と広報誌への果樹共済加入促進記事の掲載。

〔評価･課題等〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

①農業トップランナー育成・発展

・これまで販売金額に着目したトップランナーの育成に取り組んできたが、米価下落等によりトップランナーの数は伸び悩んでいる状況。
・本県農業を維持・発展していくためには、他産業と遜色ない所得を確保しながら地域を牽引するトップランナーの育成に加え、雇用就農の受け皿となり、生産力の高い企業的経営体であるスーパートップランナーの育成が必要。
・トップランナー、スーパートップランナーを育成していくためには、農業者の意欲を喚起しながら、販売金額から所得に基準を見直したうえで、経営力の向上を図ることが必要。

②農業者ネットワーク化支援

・山形県認定農業者協議会（仮称）の設立準備会において、H29.7月設立について概ね了承されているが、会費負担等詳細について調整が必要。
・全国農業担い手サミット開催に向けて、会場の選定を含めた基本計画及び実施計画の策定、推進体制（準備委員会・実行委員会）の整備、関係機関負担金の調整が必要。

○農業経営のさらなる強化

①担い手農地集積・集約化促進

・地域における話合いを通じた人・農地プランの策定（見直し）及び農地中間管理事業（H29.3月末現在の貸付面積9,712ha）の実施により、担い手への農地集積率が増加　(H25年度末50.0%⇒H28年度末63.1%)。
・今後の農業従事者の減少予測を踏まえ、人・農地プランの実効性ある見直しを進め、さらに担い手への農地集積を推進するとともに、農地の集約化を図り、生産性の向上、生産コスト削減につなげていくことが必要。

②農業経営力向上支援

・法人化の推進・支援体制を整備するとともに、法人化に関心のある経営体を対象とした研修の開催やアドバイザーの派遣などの支援が必要。
・認定農業者等への意向調査を踏まえ、法人化に関心のある経営体を抽出し、重点的に支援を進めていくことが必要。

③農業情報発信力強化

・農業者の経営改善に役立つ情報の充実強化が必要。

④農業経営セーフティネット強化

・気象災害による農作物被害や、農作物の価格変動など、農業経営に対する不安が叫ばれており、農業経営の安定を図るため、新たに創設される農業経営収入保険を含めた各種セーフティネットへの加入をより促進することが必要。

〔今後の推進方向等〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

①農業トップランナー育成・発展

・県内における農業経営の成功事例の情報発信や、スーパートップランナーと認定農業者・トップランナー等の交流促進により、認定農業者等の経営発展に向けた意欲の喚起。

・トップランナーを目指す認定農業者等への専門家アドバイザーの派遣や、スーパートップランナーを目指す認定農業者等を対象としたやまがた農業経営塾の開講による、ビジネスプランの策定を通した経営力の向上に対する支援とオーダーメイド型補助制度による経営発展の取組みに対する支援を、一体的に展開。

②農業者ネットワーク化支援

・県内の認定農業者等の相互研鑽の促進と意欲ある農業者の自立･発展を支援するため、山形県認定農業者協議会（仮称）を設立（H29.7）するとともに、全国農業担い手サミットの開催に向けた準備の推進。

○農業経営のさらなる強化

①担い手農地集積・集約化促進

・実効性のある人・農地プランの作成（見直し）に向けた市町村の取組み（地域での話合い、マッチング活動）を支援するとともに、農地利用最適化推進委員等による積極的な農地利用の最適化活動の推進。

・県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進。

②農業経営力向上支援

・推進・支援体制について、法人化のみならず、経営発展に意欲的な認定農業者等の経営力向上に向けた取組みを全般的に推進・支援する体制に改組するとともに、法人化に関心のある経営体のリスト化・カルテ化等の取組みを通して、重点的・継続的に支援。

・認定農業者を中心に、法人化を推進。

③農業情報発信力強化

・「あぐりんフェイスブック」の情報拡散機能等を活用した情報発信の強化。

・農業者の経営改善に役立つ先端技術や支援施策に関する情報提供の充実強化。

④農業経営セーフティネット強化

・気象災害や価格変動に対応できる農業経営の実現に向け、農業経営収入保険制度や農業共済制度等の各種セーフティネットの活用を促進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

ⅰ）トップランナーの育成支援

・専門家アドバイザーの派遣によるビジネスプランの策定支援（支援件数：延100回）。

・オーダーメイド型支援による経営発展の取組みに対する補助（支援件数：30件）。

ⅱ）スーパートップランナーの育成支援

・やまがた農業経営塾の創設・開講（受講生：10名）。

・オーダーメイド型支援による経営発展の取組みに対する補助（支援件数：３件）。

ⅲ）全国農業担い手サミットの開催

・H30年開催に向け、基本計画及び実施計画の策定、推進体制の整備、実行（準備）委員会の開催（７月）、高知県サミット（10月）への参加、プレイベントの開催（１月）。

○農業経営のさらなる強化

ⅰ）農地中間管理機構の活用促進

・農地中間管理機構活用の機運醸成のための機構集積協力金制度のPR及び活用事例の情報提供。

・農地中間管理事業のモデル地区（69地区）及び重点実施区域（276地区）の指定（H29.4.3）による農地整備事業との連携。

ⅱ）農業経営の法人化の推進

・山形県農業経営発展支援協議会及び農業経営支援チームの設置・運営（６月上旬）。

・法人化入門研修（各総合支庁１回）及び法人化実践研修（村山・庄内各４回）の開催。

・法人化アドバイザーの派遣と農業経営支援チームによるフォローアップ。

・農業法人の設立のために必要な経費に対する助成。

・雇用就農希望者向けの就農相談会の開催（村山・庄内各１回）。

ⅲ）あぐりんの利用促進

・各種研修会や広報誌等を通じた「あぐりん」及び「あぐりんフェイスブック」のPR。

・あぐりん（PC版）のスマートフォン画面対応に向けた検討。

ⅳ）あぐりんを活用した情報発信の充実強化

・農業者向け「補助金等逆引き事典」（４月）、優良経営体事例集等の掲載（６月）。

・ICT等先端技術情報の掲載（随時）。

ⅴ）収入保険制度への加入促進

・加入の前提となる青色申告承認者数を増やすための青色申告研修会の開催。

・農業経営収入保険制度の広報・啓発。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
3	○中山間地域農業の振興と地域活性化	中山間地域の農地保全に取り組む面積	8,032ha 7,853ha（H27年度）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策１－主要事業（３）中山間地域農業の振興と地域活性化 テーマ７－施策３－主要事業（２）持続可能な地域づくりの促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○中山間地域における農業・農村の活性化

①中山間地域農業・農村活性化

・農地中間管理事業の県内取組事例の市町村・JA等への紹介。
・地域連携推進員と農地集積地域専門員が連携し農地集積に向けた地域の話合いを促進。
・多様で豊富な農産物などの地域資源を活かした女性や若者等による新たなチャレンジ（６次産業化の取組み）により、付加価値や雇用を生み出し所得向上につなげるスモールビジネスの創出を支援。

②元気な地域づくり支援

・様々な課題の解決や活性化に向けて自ら立ち上がろうとする地域を選定したうえで、ケーススタディ（事例調査）を実施し、市町村と連携しながら、地域課題の分析、地域計画の作成、さらに新たな産業の芽出しなど地域活性化に向けた地域主体の取組みを県の横断的なチームにより支援。
　＊地域活性化の中心を担う人材の育成や外部からの人材確保策の検討。
　＊農産物等の地域資源を活用し所得向上につなげるスモールビジネスの創出。
　＊直売所やレストラン、加工所、体験農園等の６次産業化の取組みが集積する「アグリランド」の構想策定や創出。

③やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・山菜やきのこの生産拡大に係る施設整備等の支援、促成山菜の新品種の栽培技術の実証。
・生産、流通、加工販売等の関係者から意見を聞き取り、県内外の有識者で構成するプロジェクト会議を開催してブランド化戦略を策定（H29.3）。

④再生可能エネルギー導入促進

・温泉熱の活用可能地域に関する基礎資料の整理。
・営農継続型太陽光発電の下でミョウガ、ワラビを栽培し採算性を検討。
・農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入を推進。
・木質バイオマス燃料向け等の低質材（C・D材）の搬出を支援。

○農業の持続性の確保

①中山間地域持続的農地保全推進

・農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払制度の活用を推進。
・制度要件を緩和した本県独自の中山間地域等持続的農地保全支援事業を創設して支援。

②鳥獣被害防止対策

・市町村における鳥獣被害防止計画策定の推進。
・地域における鳥獣被害対策を推進する人材を育成するための研修会を開催（６回）するとともに、地域ぐるみで総力を挙げて鳥獣被害対策を実証するためのモデル地区を２地区設置（H28.5～H29.3）。

〔評価･課題等〕

○中山間地域における農業・農村の活性化

①中山間地域農業・農村活性化

・農地中間管理事業を活用し、意欲のある農業者を支援することにより農地集積の取組みが進んでいる地域も見られるが、中山間地域の条件不利地では担い手が少なく、持続的な農業生産が困難となっており、耕作放棄地の発生防止や農地の有効活用に向け、中山間地域の条件不利地における担い手を確保し、農地の集積を推進することが必要。

②元気な地域づくり支援

・地域活性化に向けた地域の取組みを支援した結果、取組みの始まった地域については、市町村や地域が主体となった活動に順次移行させることが出来た。活性化に向けた取組みを具体化する段階で混乱することがないよう、ケーススタディ開始前に地域の課題を十分に整理しておくことが必要。
・スモールビジネスの取組みから本格的なビジネス展開に発展している事例も見られることから、引き続き、起業化への芽出しを促進するためにスモールビジネスの創出を支援し、農林漁業者の所得向上等を図っていくことが必要。

③やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・生産基盤や加工施設の整備が進んでいるが、さらに県内生産・加工・流通の拡大を図るため、引き続き支援が必要。
・有識者等の意見を踏まえて策定したブランド化戦略に基づき、取組みを推進する体制を整備するとともに関係団体と連携して展開していくことが必要。

④再生可能エネルギー導入促進

・湧出条件（泉質、温度、湯量等）による栽培適合の問題や源泉所有者との調整が必要なことなどから、温泉熱の活用事例は３件のみ。
・営農継続型太陽光発電は、慣行の８割以上という収量要件は超えたものの、売電価格が低下したため採算性に課題。
・これまで、農業水利施設の管理者である土地改良区が発電事業を実施してきたが、発電に適した新たな候補地が確保できないことから、土地改良区が発電主体となる新規計画地区が見込めない状況。
・今後、各地に木質バイオマス発電施設の整備が進むことから、燃焼する材料の安定供給体制の整備が必要。

○農業の持続性の確保

①中山間地域持続的農地保全推進

・中山間地域等直接支払と県独自事業の取組みを推進した結果、農地保全の取組みを行っている面積は一定程度拡大しているが、今後は更なる拡大に向けて、集落ごとに実情を踏まえた効果的な指導やアドバイスが必要。

②鳥獣被害防止対策

・鳥獣被害防止計画の策定市町村数は27となっており、効果的な対策を実施するためには被害のある全ての市町村（平坦地で被害のない三川町を除く34市町村）で計画の策定が必要。
・電気柵の設置や追払い等、効果的な鳥獣被害対策を地域で指導する人材の育成が必要。

〔今後の推進方向等〕

○中山間地域における農業・農村の活性化

①中山間地域農業・農村活性化

・中山間地域の農地を有効に活用するため、市町村や農業委員会等による地域での話合い、マッチング活動を支援するとともに、農地中間管理機構の活用を

促進し、担い手への農地の集積化を推進。
・小規模でも所得を確保できる付加価値の高い農業経営への転換を目指す小規模稲作農家の取組みを支援。

②元気な地域づくり支援

・引き続きケーススタディを実施（８地区程度）するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、県内の地域づくりに波及させていくための支援策を検討。
・これまでの起業化の芽出し事業のフォローアップ等による６次産業化の定着を強化するため、発展の可能性の高いスモールビジネスの取組みに絞り込みながら支援。

③やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・協議会を設立し、生産供給体制の整備や実需者への情報提供による需要拡大、一般消費者の認知度向上、山菜・きのこの魅力や収穫体験等の情報発信などのブランド化戦略を具現化。

④再生可能エネルギー導入促進

・温泉熱を活用可能な地域（候補地）の洗い出しと、候補地での利活用に向けた掘り起こし（働きかけ）及び実践的取組み等への技術支援。
・営農継続型太陽光発電については、社会的状況の変化を見据えるとともに、発電等の安定性を継続検討。
・小水力発電事業への参入を希望する民間発電事業者と施設の有効利用を希望する土地改良区との連携を促進し、更なる小水力発電の導入を推進。
・木質バイオマス供給施設整備への支援及び燃料の安定供給体制の整備。

○農業の持続性の確保

①中山間地域持続的農地保全推進

・持続的な農業の推進に向けて、市町村とともに集落に対する指導をきめ細かに行い、政府と県の施策を最大限に活用して支援を実施。

②鳥獣被害防止対策

・鳥獣被害防止計画未策定市町村の策定を支援するとともに、計画に基づき実施される電気柵の設置、追払い活動、有害捕獲等被害防止対策活動を推進。
・地域で活動する指導者を育成するため、研修会等による人材育成の強化と地域を挙げた対策実施の推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○中山間地域における農業・農村の活性化

ⅰ）中山間地域の条件不利地での農地集積の促進

・中山間地域の条件不利地における農地中間管理事業を活用した農地集積取組事例の情報発信。
・中山間地域における話合いの場を活用した農地と担い手のマッチング支援。

ⅱ）小規模な稲作農家への支援

・小規模稲作農家支援事業による小規模農家の付加価値の高い農業経営の実現に向けた取組みの支援（事業採択：６月）。

ⅲ）地域資源を活用したスモールビジネスの創出

・スモールビジネス創出支援事業による地域の農林水産物を活用した女性や若者の起業化の取組みへの支援（事業採択：６月）。
・地域資源を活用した商品開発等に係る技術的な課題等の解決を具体的に指導するビジネス相談会の開催（４回）。

ⅳ）元気な地域づくりの活動支援

・達成目標が明確で取組意欲のより高い地区に対象を絞ってのケーススタディの実施（８地区程度）。

ⅴ）アグリランド構想モデルの策定支援・創出

・農林水産物等の地域資源を活かした観光誘客に結び付く各地区のビジネスを連動させるネットワーク型のアグリランド構想策定のためのノウハウを持った旅行会社等とのマッチングの支援。

ⅵ）山菜・きのこの生産振興

・促成栽培施設や路地栽培施設等の生産基盤整備への支援。

・耕作放棄地等の有効活用を推進するため、山菜栽培未収期間の管理費の支援。

・山菜・きのこ生産者への栽培技術等の支援。

ⅶ）山菜・きのこの流通販売の拡大及び認知度の向上

・キャッチコピー等を作成（10月）し、これらを利用した情報発信。

・首都圏等でのフェア開催などプロモーション活動の実施（11月、３月の２回)。

・販売商品の共同開発を支援（１件)。

ⅷ）小水力発電の導入促進

・民間の発電事業者と農業水利施設の有効利用を希望する土地改良区とのマッチング支援。

ⅸ）木質バイオマスの利用促進

・国庫補助事業（森林・林業再生基盤づくり交付金）を活用した木質バイオマス燃料供給施設の整備促進（４施設)。

・木質バイオマス施設用の低質材（C・D材）の搬出支援。

○農業の持続性の確保

ⅰ）中山間地域等の農地保全

・モデル的な取組みの活動内容や交付金の活用状況の分析、集落への説明会等における取組み拡大の指導等。

ⅱ）鳥獣被害の防止対策の支援

・鳥獣被害対策実施隊の活動支援や電気柵等の整備支援に加え、夏季のイノシシ有害捕獲に対する経費助成を実施。

ⅲ）鳥獣被害の防止対策の地域における推進

・地域が主体となった継続的・総合的な被害対策を確立するため、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組むモデル地区の設置（４か所に拡充）と鳥獣被害防止対策研修会（５回）の開催。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
4	○県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	「つや姫」の価格ポジション	魚沼産コシヒカリに次ぐ 魚沼産コシヒカリに次ぐ (H28年度)
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策２－主要事業（１）県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○県産米の付加価値向上

①県産米ブランド化戦略

・「つや姫」の高品質・良食味生産体制を前提として、トップブランド米としての評価確立に向けた販促・PR活動を展開。
・「つや姫」に続く水稲新品種「雪若丸」のブランド化に向けた戦略を策定。
・酒造適性米生産振興対策協議会と連携した大吟醸向け「雪女神」の生産方針等を策定。

○水田フル活用の推進

①需要に応じた米生産対策推進

・市町村や関係団体も含めた「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議」を28年度は４回開催し、アンケート調査を実施するなど現場の意見を参考に需要に応じた米生産について検討を実施。
・「統計かい離解消ワーキングチーム会議」を28年度は２回開催し、かい離解消を推進。
・飼料用米利用拡大シンポジウムを平成26年度から毎年１回開催し、利用拡大を推進。
・飼料用米生産拡大支援事業や産地交付金等を活用し、飼料用米生産拡大を推進。

②県産大豆評価向上・安定生産

・高品質・多収実証ほを設置し、生産性向上に向けた重点指導を行ったほか、収量性が高く、品質の優れた「里のほほえみ」の生産拡大を推進。
・県産大豆利用拡大プロジェクト会議、やまがた大豆フォーラムを開催し、生産技術の研修や実需者と生産者との意見交換等を実施。

③県産そばブランド化推進

・県産そば高収量・高品質安定化対策のための多収実証ほを設置。
・優良そば種子の更新体制の整備。
・山形そばプロジェクト会議等において、「山形そば５号」の普及に向けた打合せ会議を開催し、県産そばの知名度向上、産地活性化対策についても実需者と意見交換を行って推進体制を検討。
・「山形そば５号」のブランド化に向けて、実需による加工適性調査を実施し、現場への導入を推進。

〔評価･課題等〕

○県産米の付加価値向上

①県産米ブランド化戦略

・「つや姫」は、平成26年11月以降魚沼産コシヒカリに次ぐ価格ポジションを維持しており、また、つや姫消費者アンケート調査において年々認知度が向上するなど、高品質・良食味、高価格帯米としての評価を受けており、価格と販売数量のバランスに留意しつつ、今のポジションを維持しながら新たな需要開拓に取り組むとともに、全国トップブランド米としての評価の浸透を図っていくことが必要。
・「雪若丸」については、28年度に「山形112号ブランド化戦略実施本部」を設置し、ブランド化戦略を策定するとともに、名称を決定。H30の本格デビューに向け、他県との競争に勝ち残れるよう、「つや姫」との相乗効果を図りながら戦略を具体的に推進し、評価の確立を図っていくことが必要。
・H30からの米政策の見直しに対応し、「つや姫」をけん引役にして、「雪若丸」「はえぬき」など主食用米で生産者の所得拡大を図っていくことが必要。
・現在、県内酒造業者30社で「雪女神」を使用した大吟醸酒を発売、H29産では35社に拡大する予定となっており、原料米の高品質化が必要。

○水田フル活用の推進

①需要に応じた米生産対策推進

・山形県農業再生協議会において「平成30年産以降の需要に応じた米生産の基本的な考え方」を公表（12/26）したが、今後、具体的な推進方策を検討することが必要。
・統計かい離解消モデル地区を設定して現地調査を行い、50haのかい離を解消したものの、耕作者の確認や面積の確定が必要。
・飼料用米の作付面積が増加する中で、畜産農家の更なる利用拡大に向けて、流通コスト等の低減が必要。

②県産大豆評価向上・安定生産

・高品質・多収栽培技術の普及拡大や「里のほほえみ」の生産拡大を推進した結果、収量は159kg/10a（平年133kg/10a）、品質は、上位等級（１・２等）格付け比率が54.1%であり、それぞれ昨年より高い値となっているが、更なる高収量・高品質を推進することが必要。
・大豆生産における農家所得向上の取組みとして、高収量高品質生産に加え、本作化に向けて生産管理の効率化に取組むことが必要。

③県産そばブランド化推進

・多収実証ほを設置し、重点指導を行った結果、収量は36kg/10a（平年41kg/10a）、品質は、上位等級（１・２等）格付け比率が向上しているが、更なる高収量・高品質化を推進することが必要。
・「山形そば５号」については、実需者と連携した普及推進体制を検討しており、今後も連携して産地化や実需への導入推進を継続することが必要。

〔今後の推進方向等〕

○県産米の付加価値向上

①県産米ブランド化戦略

・「つや姫」については、高級感のある中食・外食の利用拡大や東京オリ・パラ等に向けた外国人の需要拡大など新たな販路開拓、テレビCM等を核とした全国PRを展開するとともに、品質・食味の高位維持に向けた栽培技術指導を強化。
・「雪若丸」については、ブランド化戦略に基づいた生産体制を構築し、H30の本格デビューやブランド確立に向けたイベントやキャンペーンを展開。
・酒米については、GI登録を契機に酒造組合と連携してさらに振興。

○水田フル活用の推進

①需要に応じた米生産対策推進

・「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議」で需要に応じた米生産にかかる具体的方策を推進。
・飼料用米の地域需給マッチングの強化やコスト低減に向けた取組みを推進。
・統計かい離解消ワーキングチーム会議を開催し、かい離解消を推進。

②県産大豆評価向上・安定生産

・「里のほほえみ」「シュウリュウ」を重点品種に位置づけ、実需ニーズに応える産地づくりを推進。
・高収量高品質栽培技術、病害虫対策等を取りまとめて情報発信するなど農家経営安定化のための儲かる大豆づくりを推進。

③県産そばブランド化推進

・県産そばの高収量・安定化に向けた多収展示ほを設置するとともに、現地検討会を開催。
・優良種子の計画的生産。
・山形そばプロジェクト会議等で検討した「山形そば５号」普及推進体制を基に、実需者と連携した「山形そば５号」のＰＲを行うなど、関連業界が一体となった県産そばの知名度向上、産地活性化の推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○県産米の付加価値向上

ⅰ）つや姫のブランド化戦略の推進

・29年産米から「つや姫マイスター基準田」（66か所、17ha）を設置し、指導を強化。
・衛星画像等による面的な葉色診断技術の実証や色彩選別機の導入による高品質化の推進。
・テレビCMを核とした全国でのPR活動の強化や幅広い販路開拓に向けたPRの展開。
・「つや姫が食べられる店」と連携したキャンペーンの実施などによる飲食店等での利用促進。

ⅱ）雪若丸のブランド化戦略の推進

・良食味・高品質生産に向けた栽培マニュアルの策定（H30.3）及び研修会の実施（６月）、生産組織の募集登録（７月）。
・ロゴマーク・キャッチフレーズ・米袋デザイン等を７月まで作成。
・田植えイベント、先行販売イベント等による情報発信。
・寿司店等への求評及び、本格販売に向けた販売ルートの選定や価格の検討。

ⅲ）新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産の推進

・酒造組合等と連携し、実需に求められる大吟醸酒向け新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産を推進。

○水田フル活用の推進

ⅰ）需要に応じた米生産の推進

・「平成30年産以降の需要に応じた米生産の基本的な考え方」を基に、８月頃までに需要に応じた米生産にかかる具体的な推進方策を検討。
・平成29年産の需要に応じた米生産に向け産地交付金など国の交付金を活用した主食用米以外の作物作付を推進。

ⅱ）大豆重点品種の安定生産の推進

・重点品種「里のほほえみ」「シュウリュウ」実証ほを県内10か所に設置し、収量品質の調査及び現地指導への活用。
・ダイズシストセンチュウ対策実証ほを県内２か所に設置し、対策技術の展示、現地指導への活用。

ⅲ）やまがた大豆の産地評価の向上

・生産者の意識向上を目的として大豆フォーラムを実施し、収量・品質向上技術に関する研究成果の講演や優良事例の紹介を行いながら生産者の意識改革を図り、農家経営安定化のための儲かる大豆づくりを推進。

ⅳ）県産そば高収量・高品質の安定化

・高収量・高品質展示圃の設置（県内８か所）。

ⅴ）「山形そば５号」のブランド化・普及拡大の支援

・「山形そば５号」栽培マニュアルの作成。
・「山形そば５号」展示圃の設置（県内４か所）。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
5	○低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	大区画ほ場整備面積（累計）	3,500ha 3,160ha（H27年度）
		水稲直播栽培面積	3,000ha 2,360ha（H28年）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策２－主要事業（２）低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○基盤整備の推進

①水田農業低コスト化基盤整備促進

・水田農業の更なる低コスト化を図るための大区画化等の基盤整備の実施。

②農村インフラ機能保全

・農業水利施設の保全計画を策定するとともに、順次施設の補修・更新を実施。

○先端技術等の普及拡大

①スマート農業の実現に向けた導入推進

・スマート農業の実現に向けた研究開発の方向性について、農林水産技術会議にて検討。

・研究開発の方向性を、生産性向上を図るスマート農業、誰もが取り組みやすいスマート農業、超省力・軽労化を図るスマート農業とし、各分野で取り組む課題を設定。

②水田農業低コスト化基盤整備促進

・水稲栽培の更なる低コスト化を図るための「鉄コーティング直播栽培」実証調査の実施。

〔評価･課題等〕

○基盤整備の推進

①水田農業低コスト化基盤整備促進

・平成28年度実施地区（29地区）を農地中間管理事業のモデル事業に指定し、大区画化等の生産基盤の整備を実施しているが、更なる農地集積・集約化を図るための推進方法等について、周知徹底を図るとともに、各地域段階において更なる連携の強化を図ることが必要。

②農村インフラ機能保全

・農業水利施設の機能診断に基づく保全計画の作成や計画的な対策工事の実施など、施設の長寿命化対策を順次進めている。老朽化施設の突発事故が懸念されるため、保全計画の策定、対策工事を継続的に進めることが必要。

○先端技術等の普及拡大

①スマート農業の実現に向けた導入推進

・他産業ではロボット技術やICT等の活用が進展し、競争力の強化に繋がっている。農業分野でも成長産業化に向けた推進力となることが期待されるが、技術

的・制度的・コスト的な課題があり、社会実装のためには社会インフラ整備が必要。

②水田農業低コスト化基盤整備促進

・「鉄コーティング直播栽培」の実証調査を西郷北部地区（鶴岡市）の大区画ほ場にて、「全国農業システム化研究会」の現地実証事業を活用し実施しており、直播栽培技術の普及拡大に有効な省力化基盤整備（地下かんがい・用水自動管理）の効果検証が必要。

〔今後の推進方向等〕

○基盤整備の推進

①水田農業低コスト化基盤整備促進

・水田農業の低コスト化を実現するために必要な生産基盤の整備（大区画化、水路地中管路化など）を推進。

②農村インフラ機能保全

・農業水利施設の機能維持とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断に基づく長寿命化等による効率的な保全管理を推進。

○先端技術等の普及拡大

①スマート農業の実現に向けた導入推進

・「スマート農業」を実現するため、情報化・精密化や省力化・軽労化などの視点から技術革新を図るとともに、新技術の実証や導入を促進。

②水田農業低コスト化基盤整備促進

・水稲栽培の低コスト化を図るための水稲直播栽培の導入を推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○基盤整備の推進

ｉ）水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備の推進

・低コスト水田農業の実現に向けた大区画化や水路の管路化などの基盤整備の実施。

ⅱ）農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

・農業水利施設の保全計画の策定。

・保全計画に基づく対策工事の実施。

○先端技術等の普及拡大

ｉ）生産性向上を図るスマート農業の導入促進

・次世代型低コスト大型ハウスにおけるトマト長期多収栽培体系の確立に向けた栽培試験の実施。

・スマート農業を実現するリモートセンシング技術を活かした水稲広域生育診断システムの構築。

ⅱ）直播等による低コスト生産の推進

・水稲の直播栽培等、低コスト化につながる新たな栽培技術の実証と生産現場への導入支援。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
6	○消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	果樹産出額	695億円
			673億円（H27年）
		野菜産出額	436億円
			383億円（H27年）
		花き産出額	79億円
			68億円（H27年）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策３－主要事業（１）消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○果樹産地の強化

①山形さくらんぼ世界一ブランド強化

・「さくらんぼ産地強化対策推進協議会」を核として高品質安定生産を推進するとともに、「日本一おいしいさくらんぼ出荷推進会議」を核として良品出荷を推進。

・省力・軽労的な生産方式の開発と導入を推進。

・新興産地（最上地域・庄内地域）において高品質生産を推進するとともに、認知度向上のための産地PRを実施。

②西洋なし産地ブランド強化

・「ラ・フランス」の食味を重視した果実出荷に向けた栽培管理・適期収穫・産地追熟の周知徹底。

・「ラ・フランス」のブランド力強化のため販売開始基準日を活用した消費宣伝活動を実施。

・高級果実専門店をターゲットにした生産・販売による「メロウリッチ」のブランド化。

③りんご産地生産力強化

・県オリジナル品種「ファーストレディ」・「秋陽」の産地化を促進するため、商品果率向上とPR活動を実施。

・「ふじ」の優良系統を選定するための品質評価と特性把握を実施。

・産地への導入を推進するための省力・軽労的な仕立て方検討会を開催。

④ぶどう産地活性化

・改植や高接ぎによる品種更新や新興産地（庄内）での導入を推進（「シャインマスカット」）。

・省力的ぶどう栽培としてのワインぶどうの栽培を推進するとともに、技術習得を支援。

⑤「北の桃源郷」もも産地拡大

・新たな導入品種を選定するための現地実証ほを設置。

・もも立ち枯れ対策プロジェクトを核として枯死対策技術を普及・定着。

○野菜産地の強化

①山形えだまめ・すいか日本一産地化

・（えだまめ）山形えだまめ日本一産地化推進協議会を設置（H28.5.27）し、良食味えだまめの長期継続出荷と知名度の向上に向けて、関係者が一体となって取組む体制を整備。

・（すいか）産地基盤の強化に向けて、主産地である尾花沢市及び大石田町の選果施設（２か所）の機能強化を支援。

②野菜産地ランクアップ

・トマトは施設の導入支援による産地拡大、ねぎ、アスパラガス、にらの土地利用型野菜は、省力化に向けた機械や集出荷施設の導入支援による産地づくりを推進。

③やまがた野菜産地再生

・主要野菜の生産拡大に向け、庄内地域を主体としたネット系メロンの腐敗果対策による品質向上、施設栽培と露地栽培を組み合わせた出荷期間の拡大によるきゅうりの生産拡大、プライベートブランド（「くろべえなす」など）によるなすの産地づくりを実施。

○花き産地の強化

①露地花き産地拡大

・りんどう「ハイネス」シリーズの県全体での研修会（H28.8.16 最上町）の開催。

・りんどう、「啓翁桜」等の花木類、ダリア、小ぎくなどで開花調節技術や品質向上技術の現地への導入を促進するための実証ほの設置。

・紅花の連作障害対策実証ほの設置や需要拡大研修会（H28.9.16）の開催。

②施設花き生産性向上

・園芸試験場や産地研究室において、多収・安定生産技術を開発するとともに、トルコぎきょう、ストックなどで開発された技術の導入を促進するための実証ほの設置。

〔評価･課題等〕

○果樹産地の強化

①山形さくらんぼ世界一ブランド強化

・収穫量は15,000ｔ（H28）と増加し、産出額は337億円（H27）で過去最高となったが、さくらんぼ産地の維持・発展のためには、後継者や労働力の確保、省力・軽労化のための新たな生産方式の導入、国内外の産地間競争の激化に対応できるブランド力の強化が必要。

②西洋なし産地ブランド強化

・「ラ・フランス」については、胴枯病対策や明るい園地づくりの推進による高品質安定生産技術の定着や食べ頃判断や果実の取扱い方法等の消費地でのプロモーション強化が必要。

・「メロウリッチ」については、マーケットインの視点での高品質生産技術の普及定着が必要。

③りんご産地生産力強化

・「ファーストレディ」・「秋陽」は、県内統一した品質基準と出荷期間により販売しており、市場評価が高く、高単価で取引。

・一方で、本県産中生種は品種数が多く少ロットの販売であるため、市場評価が高まらない。推進品種を設定し、全県体制で出荷ロットの確保を図り、戦略的な販売展開が必要。

④ぶどう産地活性化

・「シャインマスカット」については、新規栽培者が増加しており、品質の高位平準化のための技術普及と長期貯蔵販売によるブランド確立が必要。

・ワインぶどうについては、産地とワイナリー等の実需者とのマッチングを行い、利益を共有する関係構築が必要。

⑤「北の桃源郷」もも産地拡大

・「川中島白桃」の出荷期以降、少ロットでの販売となっているため、品質の高い晩生品種の絞り込みが必要。

・現地の優良事例を活かした立ち枯れに強い樹体づくりの推進が必要。

○野菜産地の強化

①山形えだまめ・すいか日本一産地化

・（えだまめ）旨みと甘みの成分を非破壊で測定する技術開発により、食味と栽培方法の関係を明らかにし良食味えだまめの長期継続出荷体制の確立が必要。首都圏で県産えだまめをリレー販売する協力店を設置し対面販売PRを実施したが、情報発信力をさらに高めるため、多様なPR活動の取組みが必要。

・（すいか）効率的な生産による規模拡大に向けて、民間企業のノウハウを農業分野に活用し生産工程の改善を図るため、民間企業と連携しITツールを用いて、すいかを効率的に管理する方法の開発が必要。

②野菜産地ランクアップ

・トマトは産出額が増加傾向にあり今後も需要拡大が見込まれることから、更なる生産拡大を図るために、産地を牽引する担い手の育成や新技術の導入による生産性の向上が必要。

・土地利用型野菜は産出額が順調に伸びているが、米政策の見直し等により産地間競争の激化が予想されることから、出荷期間の拡大による生産量や経営規模の拡大が必要。

③やまがた野菜産地再生

・メロン、きゅうり、なすの産出額は、高齢化による労働力不足などにより、最盛期から３割以上減少しており、野菜の産出額を増加するためには、主力品目の課題を分析し、振興方策を明らかにした産地の再生が必要。

○花き産地の強化

①露地花き産地拡大

・りんどう、「啓翁桜」、ダリアなどの露地花きは、産地規模が小さいため需要に対応できておらず、出荷量の増加や出荷期間の拡大が必要。

・紅花の連作障害対策として輪作体系の導入が必要。

②施設花き生産性向上

・投資の大きいばら、アルストロメリアなどの周年型花きでは、経営の安定化を図るため、生産性と経営管理能力の向上が必要。

・トルコぎきょう、ストックなどの施設花きでは、高品質安定生産が可能となる技術の導入が必要。

〔今後の推進方向等〕

○果樹産地の強化

①山形さくらんぼ世界一ブランド強化

・これまでの２つの組織を統合し、新たな「オール山形」の体制で、ブランド力の強化や産地の維持・発展に向けた生産から販売までの取組みを推進。

②西洋なし産地ブランド強化

・食味を重視した「ラ・フランス」の生産・出荷及び生産性の高い園地づくりの推進、ブランド力向上のための消費地へのプロモーション活動の強化。

・高級果実専門店をターゲットにした「メロウリッチ」大玉生産技術の普及定着やPR活動の強化。

③りんご産地生産力強化

・関係団体、県で本県りんごの生産面や流通・販売面での課題の抽出と対応策を協議し、良食味果実の生産出荷を基本としながら、市場評価向上のための取組みを展開。

④ぶどう産地活性化

・「シャインマスカット」の更なる面積拡大、ギフト需要に対応した品質の維持・向上、貯蔵品の出荷拡大。

・ワインぶどうの産地と県内ワイナリーとのマッチングによる産地の活性化。

⑤「北の桃源郷」もも産地拡大

・有望な晩生品種の絞り込みや選定した品種の高品質生産技術の確立に加え、枯死対策技術の普及・定着による安定生産を図ることで、遅場産地としてのブ

ランドを確立。

○野菜産地の強化

①山形えだまめ・すいか日本一産地化

・(えだまめ) 産出額日本一の産地を目指すために、科学的根拠に裏打ちされた良食味えだまめの生産、知名度向上による単価向上、長期継続出荷を組み合わせた生産拡大を推進。

・(すいか) 夏すいか日本一の産地に向けて、規模拡大の妨げとなっている作業工程の改善やICTを活用した安定生産技術等を導入し、新選果施設を核とした産地規模の拡大を推進。

②野菜産地ランクアップ

・トマトは、栽培施設の導入に向けた支援と産地を牽引するモデル経営体の育成、多収化技術の普及による生産拡大を推進。

・土地利用型野菜は、水田フル活用による生産拡大に向け、担い手の育成、省力技術や多収化技術の普及による産地拡大を推進。

③やまがた野菜産地再生

・メロンについては、産地が一体となって産地再生の戦略を策定し、その戦略に基づく産地基盤の強化とブランド力の強化を推進。

・きゅうり、なすについては、篤農家技術の担い手への継承や省力技術の導入、セルリーは団地化による生産性の向上と新規就農者への技術継承による産地再生を推進。

○花き産地の強化

①露地花き産地拡大

・露地花きは、産地規模拡大のため、新規生産者の確保、水田転換畑への作付拡大、ハウス等を利用した長期継続出荷により、産地拡大を推進。

・紅花は、輪作による景観作物としての作付面積の拡大と新たな加工食品等の開発による需要拡大を推進。

②施設花き生産性向上

・周年型花きでは、新たな花き品目の導入や経営管理能力の向上により、企業的経営を実現。

・施設花きでは、市場評価を高めるため、低コスト・省力生産技術や開花調節技術等の導入により、安定生産と品質向上を推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○果樹産地の強化

ⅰ）オール山形での推進体制の強化

・「山形さくらんぼブランド力強化推進協議会」を設立（４月）し、①高品質安定生産、②厳選出荷、③産地基盤強化、④新興産地拡大、⑤山形さくらんぼGI登録検討の５つのプロジェクトチームを設置し、ブランド強化の取組みを推進。

ⅱ）さくらんぼ世界一プロジェクトの推進

・大玉系統「山園C12号」の評価と品種登録出願の検討（出願後に、ブランド化戦略方針の検討)。

ⅲ)「ラ・フランス」のブランド力向上

・「ラ・フランス」振興協議会を核とした適期収穫、産地追熟の推進。

・「ラ・フランスだより」を活用したタイムリーな情報提供による良品出荷の推進。

・消費拡大のための果実取扱い方法や食べ頃判断方法の消費地での周知・徹底。

ⅳ）りんごの戦略推進体制の強化

・関係団体、県による「りんご産地強化推進会議（仮称)」を設立（７月上旬）し、市場評価の高い中生種の絞り込み、県内統一した品質基準と出荷期間による市場評価の向上、本県りんごのブランド力強化の推進。

ⅴ)「シャインマスカット」の産地拡大

・改植や高接ぎによる中粒種等からの転換や新興産地（庄内）への導入推進。

・新規栽培者に対する高品質果房生産技術の普及・定着。

ⅵ）ギフト需要に対応した「シャインマスカット」のブランド化

・長期貯蔵技術の普及と冬のギフト商品としてのPR強化。

・ギフト需要に対応できる高品質果房生産のための栽培技術の普及・定着。

ⅶ）晩生ももの産地化の推進

・新たな導入品種の選定と県統一の推奨品種の検討。

○野菜産地の強化

ⅰ）山形えだまめの日本一産地づくりの推進

・食味官能調査と非破壊分析により、科学的根拠に基づく食味基準を作成。

・長期継続出荷に向け、７月中・下旬に出荷できる品種の選定。

・JR山形新幹線での車内販売や飲食店での山形フェアの開催による県産えだまめの販売促進活動の展開（９月）。

ⅱ）日本一夏すいかの生産力の強化

・生産性向上を図るための民間企業と連携した生産工程の改善手法の開発に向けた現地調査（５～７月）及び改善プログラムの試作（３月）。

ⅲ）土地利用型野菜の産地形成の強化

・アスパラガスは、大規模経営モデルの実証ほを核とした主産地周辺への産地拡大を促進。

・にらの品種の組み合わせやねぎの春出し作型の導入による出荷期間の拡大を推進。

ⅳ）メロン産地の再生

・メロン産地再生戦略の策定（３月）。

・若手や新生産者の栽培、管理技術の向上支援。

・特別栽培などのプレミアム商品の生産拡大による価格の向上。

・生産性向上のための省力技術や多収生産技術の実証ほの設置（３か所）。

○花き産地の強化

ⅰ）露地花き（りんどう、花木等）産地の拡大

・新規栽培者の確保に向けた研修会の開催（10月）や優良事例の情報発信。

・生産拡大と品質向上に向けたりんどうオリジナル品種「ハイネス」シリーズの種子の緊急増殖（園芸試験場）、栽培技術研修会（８月）の開催。

・「啓翁桜」の需要の多い年内出荷や３月出荷を目指した栽培技術の導入を推進。

ⅱ）紅花の生産振興

・輪作体系の導入による景観作物としての作付拡大の推進と研修会での新たな加工食品等の商品開発の支援。

ⅲ）周年型施設花き（ばら、アルストロメリア等）の経営体質の強化

・専門家による経営管理指導。

・生産性向上に向けた環境制御技術の検証導入を推進。

ⅳ）施設花き（トルコぎきょう、ストック等）産地の強化

・省力技術や開花調節技術、市場性の高い品種の導入を推進。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
7	○競争力の高い園芸産地の基盤強化	新たな大規模集積団地数（販売額目標１億円）（累計）	５団地
			０団地（H28年）
		次世代型施設園芸の拠点数	２箇所
			０箇所（H28年）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策３－主要事業（２）競争力の高い園芸産地の基盤強化	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○大規模園芸団地づくり等の推進

①園芸作物大規模集積団地推進

・戦略的園芸産地拡大支援事業による施設整備と機械導入に対する助成、技術的な指導支援を実施。

②やまがた次世代型施設園芸推進

・山形県の気象条件に適応した次世代型施設園芸を推進するために、トマトの周年栽培の試験を実施。

○園芸産地の基盤強化

①水田畑地化基盤強化

・水田のフル活用を図るため、高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水機能向上や地下かんがい等）の基盤整備を実施。

・平成28年度は、14地区の畑地化・汎用化（129.2ha）の整備を実施。

〔評価･課題等〕

○大規模園芸団地づくり等の推進

①園芸作物大規模集積団地推進

・園芸部門の産出額は、個々の生産者の努力や産地が一体となった取組みのほか、生産技術の支援や施設・機械に対する助成などにより順調に増加。

・これまでの園芸振興は個人での生産者が主で栽培する転作田が点在するなど、地域挙げて水田を集積した団地化は進んでいないことから、これまでの産地の育成に加え、生産効率が高く、大口ロットにも対応が可能な大規模集積団地による産地育成が必要。

②やまがた次世代型施設園芸推進

・トマトの周年栽培の実証では、更に収量を向上する作型（定植時期）の検討と地域毎の適応性の検討が必要。

・園芸作物を更に振興するために、より生産性の高い栽培方法や自動化による省力化を図る次世代型施設園芸の生産現場への導入が必要。

○園芸産地の基盤強化

①水田畑地化基盤強化

・農地有効利活用推進会議における産地形成に向けた技術指導や販路確保に関する情報共有とともに、栽培実証ほを活用した栽培技術の普及・定着が必要。

〔今後の推進方向等〕

○大規模園芸団地づくり等の推進

①園芸作物大規模集積団地推進

・大規模園芸団地化推進プロジェクト会議を立ち上げるとともに、園芸団地化推進員や団地化支援チームを設置して、大規模園芸集積団地形成に向けた合意形成や団地化計画の策定を支援。

・大規模園芸団地の形成に必要な生産施設の整備や農業機械導入を支援し、４年間で20団地を育成。

②やまがた次世代型施設園芸推進

・施設園芸を発展させるために、低コスト大型ハウスと自動環境制御によるトマトの周年栽培を実証し、本県の気象条件に対応した次世代型の施設園芸の導入を推進。

○園芸産地の基盤強化

①水田畑地化基盤強化

・高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水機能向上や地下かんがい等）の基盤整備を実施し、水田のフル活用による農家所得向上を支援。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○大規模園芸団地づくり等の推進

ⅰ）大規模集積団地づくりに向けた合意形成

・大規模園芸団地化推進プロジェクト会議を設立（５月）するとともに、園芸団地化推進員の配置（各総合支庁に１名、合計４名）や団地化支援チームの設置により、団地化に向けた地区の掘り起こしや合意形成を支援。

ⅱ）大規模集積団地の整備支援

・団地化計画の実現に向けて、園芸大規模団地整備事業を中心に農地基盤整備や農地中間管理事業等を組み合わせ、園芸団地の整備を支援。

ⅲ）次世代型の園芸施設の実証

・ICTによる環境制御技術と再生可能エネルギーを活用して、植物が育つ最良の環境をつくる次世代型施設園芸の実証拠点を平坦地と多雪地に設け、トマトの周年生産と収量の向上を実証（２か所）。

○園芸産地の基盤強化

ⅰ）水田畑地化の整備促進

・園芸作物導入を加速化するための排水改良等の基盤整備を促進。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
8	○６次産業化のさらなる拡大	産地直売所販売額	107億円
			98.3億円（H28年）
		全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合【創】	1.6%
			1.2%（H26年）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策４－主要事業（１）６次産業化のさらなる拡大 テーマ７－施策３－主要事業（４）活力を高める多様な交流・連携の促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○新たな付加価値の創出

①農林漁業者自らの６次産業化

・６次産業化支援機関や食品加工相談窓口、食品加工支援チーム等による相談・助言・指導の実施。
・女性や若者等による事業化の芽出し活動を促進し、加工品開発等のスモールビジネスを支援。
・農産加工品の開発・商品化に必要な少額の加工施設整備や、農業者等による新たな付加価値を生み出す６次産業化の取組みに必要な施設整備・機械導入を支援。

②農林漁業者と食品製造業者等との連携による６次産業化

・地域土産品開発等推進事業や食産業王国やまがた推進事業等により、県内食品製造業の県産農林水産物を活用した付加価値の高い商品開発を推進。
・大手食品卸売業主催の展示会への出展や宮城県との合同商談会の開催により、６次産業化商品等の販路開拓を支援。

③６次産業化推進基盤確立

・県立農林大学校や「やまがた６次産業ビジネス・スクール」などの各種研修による６次産業化を担う人材の育成。
・６次産業化支援機関等（山形６次産業化サポートセンター、やまがた食産業クラスター協議会、食品加工技術相談窓口など）による、相談・助言・技術指導等。

○山形の「食」の魅力発信

①地域の６次産業化

・様々な課題の解決や活性化に向けて自ら立ち上がろうとする地域を選定したうえで、ケーススタディ（事例調査）を実施し、市町村と連携しながら、地域課題の分析、地域計画の作成、さらに新たな産業の芽出しなど地域活性化に向けた地域主体の取組を県の横断的なチームにより支援。
　＊地域活性化の中心を担う人材の育成や外部からの人材確保策の検討。
　＊直売所やレストラン、加工所、体験農園等の６次産業化の取組みが集積する「アグリランド」の構想策定や創出。
・市町村の６次産業化ネットワーク形成及び６次産業化戦略策定に向けた支援。

②「農」と「食」による観光交流拡大

・平成28年度に創設された「食と農の景勝地」及び「日本農業遺産」制度について、市町村への説明会を開催し、申請に向けた情報を提供。
・農家民宿実践者や志向者を対象に個別相談会や情報交換会を開催し、提供するサービスの資質向上、受け入れ態勢について検討。

〔評価･課題等〕

〇新たな付加価値の創出

①農林漁業者自らの６次産業化

・６次産業化支援機関等による商品企画から加工、販売まで一貫した支援等により、農林漁業者自らの取組みが拡大しているが、経営感覚を持った事業展開等への支援がさらに必要。

・６次産業化の芽出しから加工施設等の整備等の支援により、農業者自らによる農産加工の取組みが活発化しているが、商品としての熟度が低く販売に結びついていないものも多いことから、品質・パッケージの改善や、確かな衛生管理が可能な施設への改修等、６次産業化の定着と拡大に向けた支援の充実が必要。

②農林漁業者と食品製造業者等との連携による６次産業化

・県内食品製造業等による県産農林水産物の使用割合や契約取引は増加しているが、県産農林水産物の生産情報等が十分に届いておらず、農林漁業者と食品製造業者の交流の場が必要。

・食の安全安心や差別化の観点から、原材料の国産・県産志向が高まっているが、県産農林水産物の利用拡大のためには価格や供給量等の課題を解決することが必要。

・農林漁業者と食品製造業者のマッチングによる付加価値の高い商品の開発や流通業者等と連携した販路開拓への継続した支援が必要。

③６次産業化推進基盤確立

・各種研修により６次産業化を担う人材育成が図られているが、起業化やビジネスとしての定着を促進するため、継続した取組みが必要。

・６次産業化支援機関等による相談・助言等により６次産業化の取組みが促進されているが、商品開発に必要となる技術支援や助言等のほか、試作のための設備貸与などが必要。

〇山形の「食」の魅力発信

①地域の６次産業化

・地域活性化に向けた地域の取組みを支援した結果、取組みの始まった地域については、市町村や地域が主体となった活動に順次移行させることが出来た。活性化に向けた取組みを具体化する段階で混乱することがないよう、ケーススタディ開始前に地域の課題を十分に整理しておくことが必要。

・６次産業化ネットワーク未形成市町村への聞取りや働きかけを行ったが、新たなネットワーク形成の動きは低調であり、地域内での価値の創出等を図るため更なる取組みが必要。

②「農」と「食」による観光交流拡大

・鶴岡市が｢食と農の景勝地｣に認定されたが、新たな制度のため、市町村、地域での認知度が低く制度の理解を深めるための取組みが必要。

・農山漁村地域への観光ニーズの高まりや｢農泊｣の推進を受け、新規開業検討者が増加しているが、民宿等経営者が高齢化しており、後継者の育成・確保が必要。

・本県の豊かな農林水産物と地域の特色ある郷土料理などの地域資源が十分に活用されていないため、観光部門との連携を強化し、訪日外国人旅行者を含む交流人口の拡大を図ることが必要。

〔今後の推進方向等〕

〇新たな付加価値の創出

①農林漁業者自らの６次産業化

・普及組織や６次産業化支援機関等による事業計画から加工、販売までの各段階に応じた助言・指導等の強化。

・農林漁業者等による６次産業化の定着と更なる発展を図るため、芽出し・起業化から事業化・商品化まで、発展段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、商品力向上に向けたサポート活動を展開。

②農林漁業者と食品製造業者等との連携による６次産業化

・やまがた食産業クラスター協議会に配置した６次産業開拓推進員による農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングの促進。

・マーケットインの視点による「売れる商品」づくりと地元及び首都圏等での販路開拓の推進。

③６次産業化推進基盤確立

・６次産業化を推進する人材育成を図るとともに、６次産業化支援機関等による相談・助言・技術指導体制をより一層充実することにより、６次産業化の推進基盤を強化。

・実需者のニーズを把握し、原材料となる農林水産物の安定生産・安定供給体制を整備。

○山形の「食」の魅力発信

①地域の６次産業化

・引き続きケーススタディを実施（８地区程度）するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理し、県内の地域づくりに波及させていくための支援策を検討。

・市町村を中心に、地域の多様な主体による連携・協同につながる６次産業化ネットワークの構築を促進するほか、市町村の６次産業化戦略策定を支援。

・地域資源となる地理的表示（GI）保護制度等を活用した農林水産物や食文化のブランド化、他産地との差別化による地域の魅力向上、新たな価値の創出につながる取組みを支援。

②「農」と「食」による観光交流拡大

・「食と農の景勝地」及び「日本農業遺産」認定制度に係る情報提供と、認定に向けた取組みを支援するとともに、認定された地域の連携や情報発信の強化による誘客拡大を促進。　※「食と農の景勝地」は、平成29年度より「農泊　食文化海外発信地域」に名称変更

・農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材を育成するとともに、教育旅行や企業研修等を地域で受け入れる態勢づくりを推進。

・増加が見込まれる訪日外国人旅行者向けの輸出も視野に入れた商品開発を支援。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○新たな付加価値の創出

ⅰ）農林漁業者の６次産業化の支援

・６次産業化支援マニュアルの活用等をはじめとする、６次産業化支援機関等による助言・指導等。

・農林漁業者自らによる６次産業化の取組みに必要な拠点となる施設整備や機械導入への支援（採択：６月）。

・生産者団体等による地域の特産農産物等を活用した加工商品の開発や生産量の拡大のための小規模な農産加工施設の整備、加工機器の導入等の支援（採択：７月）。

ⅱ）商品力の高い農産加工品づくり支援

・事業拡大に向け意欲的に取り組んでいる農産加工業者等を対象とした、商品力の高い農産加工品づくりを行うための研修会や求評会等の開催（総合支庁単位）。

ⅲ）農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングの強化

・６次産業開拓推進員の配置による農林漁業者と食品製造業者等が求める情報の収集・分析。

・産地と食品製造業者や、食品製造業者同士の情報交換によるマッチングの実施。

ⅳ）地域土産品開発等の推進

・食品製造業者が中心となる連携体が取り組む土産品開発の支援（15件程度）。

・高校生スイーツコンテスト（６月）及び土産菓子コンテスト（11月頃）の開催。

・訪日外国人旅行者向け土産品開発のための研修会開催（３回）及び開発支援（４件程度）。

ｖ）６次産業化を推進する人材の育成

・産学官金が連携した「６次産業ビジネス・スクール」研修の実施（10月～２月）。

・各種研修後の事業展開を促進するため、６次産業化支援機関等による継続的なサポート（フォローアップ）の実施。

ⅵ）農業総合研究センター加工施設の活用

・加工施設整備に向けた実施設計、工事、備品の導入。

・施設の具体的な運用に向けた利用規則等の整備。

○山形の「食」の魅力発信

ｉ）元気な地域づくりの活動支援

・達成目標が明確で取組意欲のより高い地区に対象を絞ってのケーススタディの実施（８地区程度）。

ⅱ）観光と連携した農家民宿・農家レストラン等の受け入れ態勢づくり

・農林漁家民宿・レストランの開業等を担う人材育成のための研修会開催（６月～２月）。

・観光と連携した受け入れ態勢づくり。

ⅲ）アグリランド構想モデルの策定支援・創出

・農林水産物等の地域資源を活かした観光誘客に結び付く各地区のビジネスを連動させるネットワーク型のアグリランド構想策定のためのノウハウを持った旅行会社等とのマッチングの支援。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
9	○県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大	主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の取扱金額	5,776百万円
			5,562百万円（H27年）
		県産農産物の輸出量【創】	1,000t
			843t（H28年度）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ３－施策４－主要事業（１）県内企業の海外取引の拡大 テーマ３－施策４－主要事業（２）国際物流の拡充 テーマ４－施策４－主要事業（２）県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大 テーマ７－施策３－主要事業（３）「いきいき雪国やまがた」づくりの推進 テーマ７－施策３－主要事業（４）活力を高める多様な交流・連携の促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○農業県山形の産地イメージの定着

①「おいしい山形」流通戦略推進

・県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマーク、着ぐるみ等を活用した県産農産物の魅力発信。

・トップセールスや農林水産・観光・商工団体等と連携した事業展開と魅力発信。

②「山形ブランド」評価向上

・食の至宝雪国やまがた伝統野菜ＰＲ大使と連携した取組みによるＰＲの実施。

・「雪国やまがたブランド」の構築に向けた取組みを開始。

○県産農産物等の国内流通拡大

①県産農産物等販路拡大

・新たな販売・取引ルートの開拓と継続取引を進めるため、産地見学会や大手社員食堂・ホテル等での山形フェアを実施。

・農産物・加工食品等の地域間交流を通した取引拡大と物流ルートを確立するため、ふるさと知事ネットワークを活用した産地直売所交流事業等を実施。

○県産農産物等の輸出拡大

①県産農産物等輸出拡大

・山形県国際経済振興機構（以下「国際機構」）を核としながら、新規市場として有望なASEAN諸国でプロモーション等を展開。

・台湾（H28.5.18さくらんぼ）及びハワイ（H28.10.7～9つや姫）において、トップセールスを実施。

・28年度に国別輸出アクションプラン（台湾）を検討（H29.4策定）。

②輸出基盤対策

・山形県・ヤマト運輸・ANA総合研究所の3者で県産品の販路拡大に向けた連携協定を締結(H28.12.9)。

・国際機構において、各国のマーケット特性に応じた販路の開拓・拡大の取組みを支援。

・県産農産物等の輸出拡大に向けた戦略的な取組みに要する経費の一部を支援。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

①食育・地産地消県民運動展開

・県民が食育を推進する機運を高める食育県民大会を開催するとともに、地域における食農体験の受け皿組織による家庭や地域での食育実践を推進。

・農業体験や地元食材を使った郷土料理の伝承教室などの指導員を派遣。

・学校給食をはじめ、医療、福祉等の給食提供施設で、県産農林水産物の利用拡大や郷土料理のメニューへの導入を推進するとともに、料理情報サイトへのレシピ掲載等により県産農林水産物や伝統野菜とその料理方法について情報発信。

〔評価･課題等〕

○農業県山形の産地イメージの定着

①「おいしい山形」流通戦略推進

・県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのCI活動は、民間調査会社による「地域ブランド調査」結果で、「農林水産業が盛んな地域」山形県として一定の評価。

・県産農産物の認知度をさらに高めるには、生産から販売に至る総合的な戦略を展開しながら、産地イメージにつながる県産農産物等の情報発信による「山形ブランド」の普及・定着が必要。

②「山形ブランド」評価向上

・食の至宝雪国やまがた伝統野菜の認知度は向上しつつあるが、販売ルートの確立が必要。

・地理的表示（GI）保護制度等の認証制度について、県内の農林水産物の生産者及び加工業者への周知が必要。

○県産農産物等の国内流通拡大

①県産農産物等販路拡大

・県外主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の多くは、首都圏・関西圏の中央卸売市場に出荷されており、最も取扱金額の多い東京都中央卸売市場でのシェアは、微増ながら拡大。

・県産農産物等の販売拡大には、首都圏・関西圏以外での販路開拓・拡大も必要。

○県産農産物等の輸出拡大

①県産農産物等輸出拡大

・輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、ターゲットが高級百貨店等での小売り中心であるため、輸出数量の伸びが緩やか。輸出拡大に向け業務用取引先の拡大が必要。

・フェア、プロモーション等の発信力のあるイベントに加え、継続取引に結びつく取組みが必要。

②輸出基盤対策

・ヤマト運輸、ANAグループとの連携協定を活用した、具体的な輸送体制の構築が必要。

・輸出に取り組む生産者や事業者は固定化傾向にあり、さらなる輸出拡大に向け、新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしが必要。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

①食育・地産地消県民運動展開

・「食」や「農」に関する体験学習の講師派遣等を希望する活動団体が多くなっているが、食農事業の展開、定着には、様々な組織が連携して地域を巻き込んで取組むことが必要。

・学校給食や福祉施設等における県産農林水産物の利用拡大を更に推進するためには、利用しやすい加工品（カット冷凍野菜、ペースト、水煮、缶詰など）の開発等も必要。

〔今後の推進方向等〕

○農業県山形の産地イメージの定着

①「おいしい山形」流通戦略推進

・県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのCI活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報発信（海外や訪日外国人に向けた情報発信を含む）。

・トップセールスや各種事業での消費者等の理解・共感を醸成する取組みの推進。

②「山形ブランド」評価向上

・食の至宝雪国やまがた伝統野菜、雪国やまがたブランド等の取組みによる、山形ブランドの確立。

・地理的表示（GI）保護制度等の認証促進と活用。

○県産農産物等の国内流通拡大

①県産農産物等販路拡大

・生産拡大・産地づくりと販売戦略・物流戦略の一体的な展開。

・消費地ニーズを踏まえた県産農林水産物等の販路拡大。

・新たな販売・取引ルートの開拓・確保・拡大に向けた需給マッチングやフェアの開催等。

○県産農産物等の輸出拡大

①県産農産物等輸出拡大

・「業務用（外食産業）」をターゲットにしたボリュームゾーンの開拓による輸出量の拡大。

・県産農産物等の輸出量の拡大が見込まれる国・地域を対象とした国別アクションプラン（輸出マニュアル）の策定。

・国別アクションプラン（輸出マニュアル）を活用した新規輸出事業者の掘り起こし。

②輸出基盤対策

・流通業者と連携した航空便、船便における保冷や鮮度保持技術等を組み合わせた新たな輸送体制の確立。

・輸出に取組む新規事業者と新規バイヤーの掘り起こし。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

①食育・地産地消県民運動展開

・「第２次山形県食育・地産地消推進計画」に基づき、関係部局や食育実践団体、市町村等と連携し、家庭、学校、地域における食育の取組みを促進。

・市町村や生産者団体等と連携し、学校給食における県産食材（県産農林水産物及びその加工品）の利用拡大を図るほか、社会福祉施設等での地産地消を推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○農業県山形の産地イメージの定着

ⅰ）消費者の理解度・共感度の醸成

・知事のさくらんぼトップセールスの実施（６月）。

・ペロリンを活用した販促資材によるＰＲ。

・県外小学生に対して県産農産物等を給食で提供（６月～）。

・農と食の魅力を効果的に発信するための料理レシピや食材パンフレットの作成（12月）。

ⅱ）「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の評価向上

・百貨店等での伝統野菜プロモーション活動の展開。
・食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使の活動を活かしたPR。

○県産農産物等の国内流通拡大

ｉ）県産農産物の市場における流通ニーズ調査の実施

・県産農産物主要都市別販路・販売拡大プロジェクト会議の設置（５月）。
・国内主要都市でのマーケット調査（６～２月）。
・国内主要都市の都市別販売戦略の検討（４～３月）。

ⅱ）県産農産物の流通促進

・国内主要都市への販路開拓コーディネーターの配置（６月）。
・首都圏での商談会の開催（２回）。

○県産農産物等の輸出拡大

ｉ）国別輸出アクションプランの策定

・県産農産物等の輸出量の拡大が見込まれるシンガポール・ＥＵの国別輸出アクションプラン（輸出品目や規格、販売先、ＰＲ・コミュニケーション展開など）の策定（３月）。

ⅱ）海外輸送体制の確立

・ヤマト運輸、ANAとの連携による庄内空港を活用した高付加価値販売に向けた小口・航空輸送体系の検証を香港向けで実施（５月）。
・運輸業者との連携によるコスト削減に向けた大口・海上輸送体系での鮮度保持技術の検証（調整中）。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

ｉ）給食向け県産農林水産物の利用拡大

・学校給食における県産農林水産物の利用拡大と食品製造業者による学校給食用の加工食品開発の支援。
・学校給食への郷土料理の提供による、食文化や食事の作法を伝承する取組みの充実。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
１０	○安全・安心な農産物の生産の推進	有機農業の取組面積	814ha 713ha（H28年）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策４－主要事業（３）安全・安心な農産物の生産の推進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

①エコ農産物生産推進

・環境保全型農業直接支払交付金の活用推進や有機・特別栽培農産物認証推進等により環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、消費者交流イベント等により消費者理解を促進。

・「全県エコエリアやまがた農業推進プラン」を改訂（H29.3）。

②有機農産物生産拡大・ブランド化

・水稲有機栽培の手引き作成や技術展示ほの設置・活用等により有機農業の普及拡大を図るとともに消費者交流イベント「やまがたオーガニックフェア」の開催支援等により消費者理解を促進。

○農業生産工程管理（GAP）の導入促進

①安全農産物生産推進

・平成28年度から「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」に山形県版GAPを導入し、県内生産者の安全・安心の取組みレベルの向上を図るとともに、研修会の開催や認証取得モデル支援等により国際水準GAPの認証取得を推進。

〔評価･課題等〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

①エコ農産物生産推進

・「全県エコエリア構想」の推進により、有機農業や特別栽培等の環境保全型農業への取組面積は全国上位となっているものの、環境保全型農業で生産された農産物（エコ農産物）の消費者理解を進め、販路拡大や有利販売につなげることが課題。

②有機農産物生産拡大・ブランド化

・水稲有機栽培の手引き作成などによる生産拡大の支援やオーガニックフェア等による消費者理解促進等を進めているが、野菜の有機栽培技術開発や新規取組者への技術的サポート、販路拡大やブランド化に結びつく更なる消費者理解の促進が課題。

○農業生産工程管理（GAP）の導入促進

①安全農産物生産推進

・平成28年度は山形県版GAPに32品目延べ11,634名が取組み、JGAPは14個人１団体33農場（H29.1現在公表数）が認証取得しているが、新たな取組みである県版GAPの普及・定着と農産物の輸出拡大等を見据えた国際水準GAPの認証取得促進が課題。

〔今後の推進方向等〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

①エコ農産物生産推進

・環境保全型農業直接支払交付金の活用や有機・特別栽培農産物認証の推進等により、環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、消費者交流イベント等により、エコ農産物の理解の醸成とブランド化を推進。

②有機農産物生産拡大・ブランド化

・野菜や水稲の有機栽培技術開発や熟練農業者等による新規取組者への技術的サポート体制の構築等により有機農業の拡大と定着を図るとともに、イベントやマッチング等による消費者との交流促進やネット等を活用した多方面の実需者への情報発信により消費者理解を促進。

○農業生産工程管理（GAP）の導入促進

①安全農産物生産推進

・「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」の取組みや各種GAP研修会の開催等により、山形県版GAPの普及・定着を図るとともに、国際水準GAPの認証取得についても、ガイダンスの開催や認証取得団体をモデル的に育成するなどにより推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

ｉ）環境保全型農業の面的拡大

・環境保全型農業直接支払交付金活用による環境保全効果が高い営農活動の拡大。

・エコファーマー制度の普及啓発や有機・特別栽培農産物認証の推進。

ⅱ）有機農業の生産拡大

・技術展示ほ（オープンフィールド）の設置（８か所）等により有機栽培技術の普及拡大を促進。

・熟練農業者の「やまがた有機農業の匠」認定（６月）により新規取組者へのサポート体制を構築。

ⅲ）有機農産物の評価向上

・エコエリアやまがた推進協議会の有機農業ブランド化推進専門部会の開催（８月、１月）。

・消費者交流イベント「やまがたオーガニックフェスタ」（11月、山形市）の開催支援。

・「国際オーガニックEXPO.2017」（８月　横浜市）出展によるマッチング推進。

○農業生産工程管理（GAP）の導入促進

ｉ）山形県版GAPの推進

・各種研修会の開催等により県版GAPの普及・定着を促進。

・2020オリ･パラ東京大会に対応できる認証体制について検討。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
１１	○「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	繁殖雌牛頭数	6,630頭 6,320頭（H28年）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策５－主要事業（１）「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○畜産物の生産拡大

①地域で支える畜産クラスター推進

・後継者等若手の担い手を育成するため、和牛塾や酪農経営塾等の研修会を開催。

・畜産担い手の規模拡大や生産性向上を推進するため、畜産クラスター事業（国庫）、畜産生産拡大支援事業（県単）を活用し施設整備や機械導入等を支援。

②やまがたの和牛増頭加速化

・「やまがたの和牛増頭運動」を展開し、繁殖雌牛の増頭を推進するとともに、担い手育成のための和牛塾を開催。

③酪農生産性向上・消費拡大

・乳用牛群検定事業を実施し、個々の経営における課題を提起しながら、生産能力の向上と経営改善に向けた取組みを支援。

・生産基盤の維持・拡大を図るため、県単事業で乳用牛の導入を支援。

④県産銘柄豚生産・販路拡大

・山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携し、各種イベントや商談会、HPで県産銘柄豚をPR。

⑤養鶏生産・販路拡大

・国庫、県単事業を活用して、肉用鶏の規模拡大に向けた畜舎・機械の整備を支援。

・やまがた地鶏のヒナの安定供給に向けて、民間での種卵生産とヒナ供給を実証。

・やまがた地鶏振興協議会と連携して、各種イベント等でやまがた地鶏をPR。

○ブランド力の向上

①やまがたの和牛増頭加速化

・「総称山形牛」の一層の品質向上を図るため、優秀な県産種雄牛の造成を実施。

②県産銘柄豚生産・販路拡大

・繁殖性に優れたランドレース種と肉質に優れたデュロック種を改良作出するため、それぞれの種豚を導入し、能力検定を実施。

③やまがた畜産ブランド推進

・畜産農家や食肉関連企業等の新たな畜産加工品の開発を支援。

・飼料の安全性確認や家畜衛生技術指導、家畜伝染病の防疫対策を実施。

〔評価･課題等〕

○畜産物の生産拡大

①地域で支える畜産クラスター推進

・担い手を対象とする研修会を通して、個々のスキルアップや担い手同士の交流が促進。

・担い手の規模拡大等により繁殖雌牛頭数や畜産産出額が増加。今後、乳牛や豚等も含め更なる増頭や技術改善により、体質強化を図っていくことが必要。

②やまがたの和牛増頭加速化

・繁殖雌牛がH24の5,940頭からH28には6,320頭まで増加。子牛価格の高騰への対応とともに、「山形生まれ・山形育ち」の肉用牛の生産拡大に向けて、更に増頭が必要。

③酪農生産性向上・消費拡大

・本県の経産牛１頭当たりの生乳生産量は依然として全国平均に比べ低いため、乳用牛の能力向上と飼養管理技術の改善による生産性の向上が必要。

・乳用初妊牛価格の高騰で計画的な導入が困難な状況にあり、後継牛の確保対策が必要。

④県産銘柄豚生産・販路拡大

・商談会を通して県産銘柄豚の取引が成立している成果も見られており、引き続きPR活動が必要。

⑤養鶏生産・販路拡大

・畜舎等の整備により、肉用鶏経営の規模拡大が進展。

・やまがた地鶏の民間での種卵生産上の課題（コスト等）を整理しながら、実証継続が必要。

・やまがた地鶏の取扱い店舗が着実に増えているものの、更に需要拡大への取組みが必要。

○ブランド力の向上

①やまがたの和牛増頭加速化

・能力の高い県産種雄牛「満開１」と「貴福久」が平成26年度にデビュー。今後、産地化競争の激化が見込まれるため、高品質牛肉の生産拡大に向けて、優秀な種雄牛造成を継続して実施することが必要。

②県産銘柄豚生産・販路拡大

・改良型種豚の作出に向けて、能力検定や選抜を繰り返し実施していくことが必要。

③やまがた畜産ブランド推進

・新たな乳製品や食肉製品の開発が進められ、県産畜産物の高付加価値化が進展。

・畜産農家の衛生管理に対する意識が高まっているものの、継続した衛生指導と防疫対策の実施が必要。

〔今後の推進方向等〕

○畜産物の生産拡大

①地域で支える畜産クラスター推進

・担い手向けの研修会を引き続き開催していくとともに、特に新規就農者等に対しては、家畜導入や技術指導などで、きめ細かな支援を実施。

・意欲ある畜産農家に対して、国庫や県単事業により生産基盤の拡大を支援し、競争力を強化。

②やまがたの和牛増頭加速化

・繁殖雌牛の増頭及び乳用牛への和牛受精卵移植による和牛子牛の増産を推進。

・肥育経営から一貫経営への移行を支援し、和牛子牛の確保と経営の安定化を一体的に推進。

③酪農生産性向上・消費拡大

・酪農家の所得向上を図るため、乳用牛の能力を最大限発揮できる飼養管理の実践と性判別精液の活用による後継牛の確保を推進。

・本県の乳業界（酪農家、乳業メーカー）全体の発展に向けて、県産牛乳の消費拡大を推進。

④県産銘柄豚生産・販路拡大
・県産銘柄豚の生産拡大を支援するとともに、商談会等でのPRにより販路を拡大。
⑤養鶏生産・販路拡大
・産出額の増加に向けて、意欲ある養鶏生産者の規模拡大を引き続き推進。
・やまがた地鶏のヒナの安定供給に向けて、県と民間が連携した種卵生産体制を構築。
・やまがた地鶏の知名度向上を図るとともに、販路開拓等により需要拡大を推進。
○ブランド力の向上
①やまがたの和牛増頭加速化
・優良な県産種雄牛の造成を継続し普及利用を図りながら、「総称山形牛」のブランド力を強化。
②県産銘柄豚生産・販路拡大
・県産豚肉の生産性とブランド力を高めるため、繁殖性や肉質に優れた種豚を作出し、普及利用を推進。
③やまがた畜産ブランド推進
・産地間競争を勝ち抜くため、県産飼料にこだわった畜産物生産や加工品開発による高付加価値化と有利販売を一層推進。
・安全・安心な畜産物の供給に向けて、農場の衛生管理指導や家畜伝染病の防疫対策を強化。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕
○畜産物の生産拡大
ⅰ）若手の畜産担い手の育成
・担い手のスキルアップや交流促進を図るため、和牛塾などの研修会の開催（４回)。
ⅱ）畜舎等の生産基盤強化の支援
・畜産クラスター事業（10件、事業費総額61億円）や畜産経営競争力強化支援事業（県単）により施設整備等の支援。
・新規就農者等の家畜導入の支援。
ⅲ）和牛繁殖雌牛の増頭
・増頭に向けた繁殖雌牛の導入の支援。
・一貫経営への円滑な移行に向けた繁殖技術向上研修会の開催（４回)。
・ICT技術（分娩・発情通報システム）導入による生産性向上のための実証の実施（４か所)。
ⅳ）ET（受精卵移植）技術の活用による和牛子牛の増産
・新技術活用による和牛受精卵移植の現地実証の実施（和牛受精卵250個を乳牛に移植)。
・移植技術者を対象としたスキルアップ研修会の開催（２回)。
ⅴ）乳用牛のベストパフォーマンス実現の支援
・乳用牛改良推進会議の開催。
・牛群検定の実施への支援・指導（対象50戸、1,710頭)。
・ベストパフォーマンス実現セミナーの開催（１回)。
・性判別精液活用促進のための現地研修会の開催（４地域)。
ⅵ）県産豚肉の銘柄化の推進
・国庫事業等を活用した県産銘柄豚の生産拡大に向けた畜舎整備への支援。
・山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携した各種イベントや商談会での県産豚肉のPR。

ⅶ）養鶏の生産拡大

・国庫事業等の活用による採卵鶏の生産拡大に向けた畜舎整備への支援。
・やまがた地鶏振興会議の開催（２回)。
・やまがた地鶏技術研修会の開催（１回)。
・やまがた地鶏の民間での種卵生産・ヒナ供給体制の構築のための現地実証の実施（２農場)。

ⅷ）やまがた地鶏の販路拡大

・やまがた地鶏振興協議会と連携した各種イベントや商談会でのPR。

○ブランド力の向上

ⅰ）優良県産種雄牛の造成

・肉用牛育種改良推進協議会の開催（３回)。
・候補種雄牛の直接検定の実施（４頭)。
・候補種雄牛の現場後代検定の実施（２セット)。
・県産種雄牛の人工授精用精液供給（7,000本以上)。

ⅱ）改良型種豚の作出

・系統豚「ガッサンエル」をベースとしたランドレース種の繁殖性の改良継続。
・デュロック種の肉質の改良継続。

ⅲ）県産畜産品の高付加価値化

・畜産農家等の新たな畜産加工品開発への支援（３件)。
・県産畜産物及び畜産加工品のＰＲ及び販売促進活動の実施。

ⅳ）安全安心な本県畜産物の生産の推進

・農場HACCP認証取得の推進指導（１農場)。
・畜産物の放射性物質検査（牛肉全頭、牛肉以外の品目計16件）及び自給飼料の放射性物質検査（16件）の実施。
・家畜個体識別システム（牛トレーサビリティ）の運用及び飼養管理情報データベースの構築・ホームページでの公開。
・高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査の実施。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
１２	○県産飼料の生産・利用拡大	飼料作物の作付面積（飼料用米含む）	10,660ha 10,200ha（H28年）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策５－主要事業（２）県産飼料の生産・利用拡大	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○県産飼料の生産拡大

①県産飼料生産拡大

・国庫・県単事業により自給飼料の生産・利用のための施設・機械の整備を支援。

②需要に応じた米生産対策推進

・飼料用米利用拡大シンポジウムを平成26年度から毎年１回開催し、利用拡大を推進。

・飼料用米生産拡大支援事業や産地交付金等を活用し、飼料用米生産拡大を推進。

○耕畜連携の推進

①県産飼料生産拡大

・県産飼料の生産・利用拡大に向けて、地域内需給マッチング組織の設立を支援。

〔評価･課題等〕

○県産飼料の生産拡大

①県産飼料生産拡大

・県内の飼料作物の作付面積（飼料用米含む）がH24の8,980haからH28には10,200haに増加。作付けの増加に対応して、高能力機械による作業の効率化や耕畜連携の体制づくりが必要。

②需要に応じた米生産対策推進

・飼料用米の作付面積が増加する中で、畜産農家の更なる利用拡大に向けて、流通コスト等の低減が必要。

○耕畜連携の推進

①県産飼料生産拡大

・県産飼料の需要拡大に対応して、地域の枠を超えた広域的なマッチング（流通）が必要。

〔今後の推進方向等〕

○県産飼料の生産拡大

①県産飼料生産拡大

・飼料生産ほ場や施設・機械の整備を支援し、省力かつ効率的な飼料生産と利用拡大を推進。

②需要に応じた米生産対策推進

・飼料用米の地域需給マッチングの強化やコスト低減に向けた取組みを推進。

○耕畜連携の推進

①県産飼料生産拡大

・耕畜連携による県産飼料の生産・利用拡大に向けて需給マッチングを強化（広域化を含む）し、飼料費の低減を推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○県産飼料の生産拡大

ｉ）県産飼料の基盤整備

・国庫・県単事業による自給飼料の生産利用のための機械導入を支援。

・国庫・県単事業による飼料保管庫等の施設整備を支援。

ⅱ）飼料用米の生産・利用の拡大

・県内での新たな需給マッチングと既存マッチングの広域化を推進（飼料用米シンポジウムの開催(７月)）。

・飼料用米の生産拡大のための保管庫整備、低コスト利用のための粉砕・混合施設や機械の整備を支援。

○耕畜連携の推進

ｉ）耕畜連携の推進

・牧草等自給飼料の生産・利用拡大と簡易放牧の取組面積拡大に向けた耕種農家と畜産農家の組織的連携を支援。

・稲作地帯と畜産地帯における稲WCS（稲発酵粗飼料）の広域流通マッチングを支援（２事例)。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
１３	○「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	林業の新規就業者数	60人 56人（H27年度）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策６－主要事業（１）「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○森林施業を担う人材の育成・確保

①森林ノミクスを支える人材育成・確保

・県立農林大学校林業経営学科を設置（H28.4）し、15名が入校。緑の青年就業準備給付金を11名に給付。

・青年林業士制度を創設し、11名を青年林業士に認定（H28.7）。

・「緑の雇用」制度を活用して新規就業者研修の実施及びフォレストリーダー養成研修（南東北ブロック）を本県で開催。

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

①人材育成・技術者の養成

・木材関連団体が開催する木造建築に関するセミナー等の研修会の広報。

〔評価･課題等〕

○森林施業を担う人材の育成・確保

①森林ノミクスを支える人材育成・確保

・「緑の雇用」の活用や新規就業者向けの講習会等により、ここ数年50名を超える新規就業者数を確保しているが、増加する県産木材の需要に対応するためには、新規就業者を更に増やしていくことが必要。

・青年林業士を継続的に認定し、林業の新規就業者の確保に向けた青年林業士の活動を促進していくことが必要。

・フォレストリーダー養成研修会を本県で開催したことにより新たに21人（合計31人）が登録されるなど技術者の育成が進んでいるが、県産木材の安定供給を進めていくためには、林業技術者の育成を更に進めていくことが必要。

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

①人材育成・技術者の養成

・木構造等の知見を有する技術者等を拡充していくための取組みが必要。

・工務店やハウスメーカー等への木材情報の提供等、県産木材の流通をコーディネイトする人材の育成が必要。

〔今後の推進方向等〕

○森林施業を担う人材の育成・確保

①森林ノミクスを支える人材育成・確保

・県立農林大学校林業経営学科卒業生の林業関係団体・企業等への着実な就業を支援。

・林業の新規就業者を確保するための施策の展開、青年林業士の活動促進。
・森林組合等の林業事業体の育成強化を図るため、集約化を推進する技術者や木材生産等の現場を管理する技術者の育成。

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

①人材育成・技術者の養成

・木材の人工乾燥の専門知識を持つ人材の育成や、一般流通材を活用した在来工法（木造軸組構造）の技術を持つ若手技術者の育成・確保。
・中大規模木造構造物の構造設計等の知見を有する建築士等の育成。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○森林施業を担う人材の育成・確保

ｉ）林業の新規就業の促進確保

・林業への新規就業を促進するための緑の青年就業準備給付金の給付（９月、１月の２回)。
・農林大学校林業経営学科の学生への青年林業士による修業支援。
・林業への新規就業を検討している人への就業支援講習会の開催（５日間コース：６月、20日間コース：９月)。

ⅱ）林業士（指導林業士・青年林業士）の育成

・青年林業士の認定を推進し、県立農林大学校林業経営学科の運営支援を強化。
・青年林業士会及び指導林業士会の交流研修会の開催、スキルアップ研修会等の開催。

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

ｉ）人材育成・技術者の養成

・大工、工務店等に対する一般流通材を活用した新たな建築技術等に関する情報提供（建築住宅課と連携)。
・木材関係団体と連携した木造構造に関するセミナーの開催（年３回)。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
１４	○森林経営の持続性の向上	再造林率	50% 33%（H27年度）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策６－主要事業（２）森林経営の持続性の向上	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○再造林の推進

①再造林推進

・再造林促進のため、国庫補助事業（補助率68%）にやまがた緑環境税による嵩上げを行っており、平成27年度は10%嵩上げし78%補助、平成28年度は更に2%嵩上げし80%補助で支援。

○木材の安定供給体制の確立

①県産木材安定供給

・市町村や森林組合等による境界明確化や施業の集約化等を進め、計画的な路網整備や森林整備を実施。

・高性能林業機械の購入支援や貸付制度の活用による導入を促進。

〔評価･課題等〕

○再造林の推進

①再造林推進

・再造林やその後の保育の所有者負担が大きいことなどから、再造林が伸び悩んでおり、平成27年度の再造林率は33%。

・森林組合や素材生産事業者との情報共有や連携により、主伐・再造林を一体的かつ計画的に実施していくことが必要。

○木材の安定供給体制の確立

①県産木材安定供給

・施業の集約化を計画的に進めている地域がある一方で、集約化が進まない地域との格差が大きく、県産木材の生産拡大のためには、境界明確化や施業の集約化を一層推進していくことが必要。

〔今後の推進方向等〕

○再造林の推進

①再造林推進

・再造林推進に向けた推進会議の設立。

・再造林率を向上させるため、民間主導により再造林を支援する基金制度を創設するなど、再造林の推進体制及び支援体制の構築。

○木材の安定供給体制の確立

①県産木材安定供給

・施業の集約化を一層推め、低コスト作業システムを構築して県産木材の安定供給を推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○再造林の推進

ⅰ）再造林の推進体制の整備

・「山形県再造林推進会議」を新たに設置（5月）、開催（年４回）し、再造林推進に向けた事業者間連携の推進と新たな再造林支援制度を検討。

ⅱ）再造林の支援体制の構築

・県がさらに20％嵩上げし、実質補助率100％の再造林支援を行い、森林所有者の再造林意欲を喚起。

・事業者が協力金を拠出し再造林経費を助成する基金制度の創設（12月を目処）。

・再造林面積が小さく国庫補助事業が活用できない等の場合は、苗木購入経費の全額を支援。

○木材の安定供給体制の確立

ⅰ）施業の集約化の推進

・県産木材の生産を拡大し安定供給していくため、地域の合意形成を図りながら施業の集約化を進め、主伐・再造林及び間伐計画を盛り込んだ森林経営計画の作成を促進。

・森林整備活動支援交付金等を活用して森林の境界明確化を推進。

ⅱ）林内路網の整備促進

・県産木材を低コストで安定的に生産するため、林道・林業専用道・森林作業道の整備を計画的に推進。

ⅲ）高性能林業機械の導入推進

・国の補助事業を活用して事業体による導入を支援。

・認定事業体を対象とした貸付による支援（９月頃から貸付開始）。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
１５	○県産木材等の需要拡大	民間施設（産業用建築物）の木造化率	45% 43%（H27年度）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策６－主要事業（３）県産木材等の需要拡大	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○流通体制の整備

①県産木材安定供給

・原木流通協議会を設置し、原木の需給情報の収集と意見交換等を実施。

○県産木材の付加価値向上

①高品質県産木材の流通推進

・県有林の森林管理認証取得のための申請書類の準備（H29.4 申請）。

○県産木材の利用促進

①県産木材率先利用

・やまがたの木（A材）利用拡大戦略プロジェクト会議を３回開催し、「やまがたの木（A材）利用拡大戦略」を策定（H28.12）。
・県産木材（県産認証材）の利用促進を図るため、新築住宅の施主に対する支援を実施。
・市町村における公共建築物等の木材利用方針の策定促進等により公共施設の木造化・内装木質化を促進。
・木質バイオマス施設用の低質材（C・D材）の搬出支援を実施。

○林業と工業等の連携推進

①林工連携推進

・「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」を制定・施行（H28.12）し、条例に基づく施策として林工連携の推進を位置づけ。
・条例に基づく施策を計画的に推進するため、第２次森林整備長期計画を改定（H29.3）。

○山菜・きのこのブランド化の推進

①やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・山菜やきのこの生産拡大に係る施設整備等を支援、促成山菜の新品種の栽培技術を実証。
・生産、流通、加工販売等の関係者から意見を聞き取り、県内外の有識者で構成するプロジェクト会議を開催してブランド化戦略を策定（H29.3）。

〔評価･課題等〕

○流通体制の整備

①県産木材安定供給

・大型集成材工場の本格稼働や県内各地で整備される木質バイオマス発電施設の整備に伴い、大幅な増産を推進するための取組みが必要。

○県産木材の付加価値向上

①高品質県産木材の流通推進

・東京オリンピック・パラリンピック関連施設等大規模な公共施設における木材利用に関して、国際的な森林管理認証取得が調達基準となることから、本県における森林管理認証取得を促進するための取組みが必要。

・本県では、県産木材の付加価値を高める森林管理認証やJAS認定の取得数が少ないことから、推進するための取組みが必要。

○県産木材の利用促進

①県産木材率先利用

・県産木材（県産認証材）「やまがたの木」を活用した新築住宅への支援（163戸）を行ったが、県産木材の利用を促進するため、引き続き支援が必要。

・公共施設の木造化・木質化を推進する取組みを行ったが、今後は、公共施設は全て木造建築を目指すとともに、木造化・木質化の気運を民間施設にも広げていくことが必要。

・今後、各地に木質バイオマス発電施設の整備が進むことから、燃焼する材料の安定供給体制の整備が課題。

○林業と工業等の連携推進

①林工連携推進

・県内の林工連携の取組事例の紹介等を行っているが、今後さらに進めていくため、情報共有やマッチングの場が必要。

○山菜・きのこのブランド化の推進

①やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・生産基盤や加工施設の整備が進んでいるが、さらに県内生産、加工・流通拡大のため、引き続き支援が必要。

・有識者等の意見を踏まえて策定したブランド化戦略に基づき、取組みを推進する体制を整備するとともに、関係団体と連携して展開していくことが必要。

〔今後の推進方向等〕

○流通体制の整備

①県産木材安定供給

・原木流通協議会による県産木材の需給情報の収集及び需給調整の実施。

・ストックヤードの設置や大型トラックの導入への支援等、原木流通の効率化の推進。

○県産木材の付加価値向上

①高品質県産木材の流通推進

・県有林の森林管理認証取得と、事業体への森林管理認証制度の普及と認証取得の拡大。

・製材業者のJAS認定取得の支援を行い、JAS認定工場を拡大。

○県産木材の利用促進

①県産木材率先利用

・公共施設及び民間施設の木造化・木質化の推進。

・県民のライフステージに応じて、県民運動等による県産木材利用を体系的に推進。

・木質バイオマス供給施設整備への支援及び燃料の安定供給体制の整備。

○林業と工業等の連携推進

①林工連携推進

・林業・木材関係者と工業分野、住宅分野等の他産業が連携して木材等の森林資源を活用する林工連携を推進するための支援体制を構築。

・林工連携による付加価値の高い新製品開発を支援。

○山菜・きのこのブランド化の推進

①やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・協議会を設立し、生産供給体制の整備や実需者への情報提供による需要拡大、一般消費者の認知度向上、山菜・きのこの魅力や収穫体験等の情報発信などのブランド化戦略を具現化。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○流通体制の整備

ｉ）木材の流通拡大

・低質材(C・D材)の搬出への財政支援。
・県産木材の需給調整等を担う「山形県原木流通協議会」の運営について支援。
・ストックヤードの設置に対する支援や、無利子融資となる林業・木材産業改善資金を活用した大型トラック等の導入を支援。

○県産木材の付加価値向上

ｉ）森林管理認証取得の促進

・東京オリンピック・パラリンピック関連施設や公共施設等における県産木材の利用拡大を図るため、県有林での森林管理認証を取得（７月)。
・森林管理認証の取得を促進するため、事業体の取得を目指した取組みを支援。

ⅱ）県産木材製品の高付加価値化の推進

・県産木材製品の高付加価値化を促進するため、県内製材工場のJAS認定取得を支援。

○県産木材の利用促進

ｉ）民間施設の木造化・木質化の推進

・山形空港内の木質化の支援及び県庁ロビー等の内装木質化の基本設計を策定。

ⅱ）県産木材を活用する「しあわせウッド運動」の推進

・「しあわせウッド運動」の第一弾、製材工場から発生した端材を県内４地区別に授産施設で積木に製品化し、幼稚園等に配布（１月まで)。

○林業と工業等の連携推進

ｉ）林工連携の推進体制の構築

・庁内連絡会議（5、7月）を開催するとともに、山形県林工連携コンソーシアム（仮称）を設置・開催（8、2月）し、事業者によるネットワークを構築。

○山菜・きのこのブランド化の推進

ｉ）山菜・きのこの生産振興

・促成栽培施設や路地栽培施設等の生産基盤整備への支援。
・耕作放棄地等の有効活用を推進するため、山菜栽培未収期間の管理費の支援。
・山菜・きのこ生産者への栽培技術等の支援。

ⅱ）山菜・きのこの流通販売の拡大及び認知度の向上

・キャッチコピー等を作成（10月）し、これらを利用した情報発信。
・首都圏等でのフェア開催などプロモーション活動の実施（11月、３月の２回)。
・販売商品の共同開発を支援（１件)。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
１６	○海面漁業の振興	海面漁業・養殖業の生産額【創】	29億円 27億円（H27年）
		漁業の新規就業者数	15人 7人（H28年度）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策７－主要事業（１）海面漁業の振興	

施策の評価と今後の推進方向等
〔前年度までの主な取組み状況〕 **○生産力の維持・強化** **①海面漁業生産基盤強化** ・栽培漁業の推進による水産資源の維持培養。 ・多様な水産生物を育む豊かな水域環境の整備・保全。 ・漁業就業者の確保や老朽化した漁船更新の支援による生産体制の強化。 **○庄内浜産水産物のブランド化の推進** **①県産水産物付加価値向上推進** ・クロマグロの漁獲体制の整備。 ・付加価値向上のための神経〆脱血技術の高度化や高鮮度保持出荷技術の指導を実施。 **②県産水産物利用拡大** ・アンテナショップ型直売所の設置、販売支援等による認知度向上と消費拡大。 ・やまがた庄内浜の魚応援店の拡充。 ・庄内浜産水産物のプロモーション。 ・水産加工の起業化に向けた研修会の開催。 **〔評価･課題等〕** **○生産力の維持・強化** **①海面漁業生産基盤強化** ・漁業就業者の減少と高齢化の進行による生産力の低下、漁業インフラの老朽化による機能低下。 ・新規漁業就業者の育成・確保と現役漁業者の経営体質強化による漁業生産性の向上。 ・環境の変化に応じた漁場整備や保全対策の実施など、漁場環境の保全と水産資源の維持・増大。 **○庄内浜産水産物のブランド化の推進** **①県産水産物付加価値向上推進** ・さらなる評価向上の牽引役となる新たなブランド魚種が必要。

・鮮度保持技術の向上による新たな魚種のブランド化や、蓄養技術を活用した出荷調整による魚価の安定化が必要。

②県産水産物利用拡大

・庄内浜産水産物は内陸部への流通量が少なく、認知度も低い状況にあり、魚のおいしい食べ方や魚食の良さを知ってもらう機会の提供や消費拡大に向けたPRが必要。

・漁家女性グループによる水産加工品の量産体制の構築による低利用魚の利用拡大が必要。

〔今後の推進方向等〕

○生産力の維持・強化

①海面漁業生産基盤強化

・漁業就業者の確保や持続可能な経営体の育成、老朽化した漁船や漁港施設の更新など水産関係のインフラ整備による機能回復、栽培漁業や資源管理による水産資源の維持・増大への取組み、漁業生産基盤の強化。

○庄内浜産水産物のブランド化の推進

①県産水産物付加価値向上推進

・鮮度保持技術や蓄養技術を活用した「庄内おばこサワラ」に続く新たな山形ブランドの創出による県産水産物の付加価値向上を推進。

②県産水産物利用拡大

・「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」の展開により、県内消費の拡大に向けた積極的な情報発信とＰＲの強化、魚料理の良さを知る機会の提供による魚食普及の推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

○生産力の維持・強化

ｉ）水産業の人材育成

・動機付けから独立・定着までの各段階に応じた体系的な支援による新規就業者の育成・確保。

・生産、流通、加工など水産業に係る担い手の育成・確保対策を検討する協議会の運営。

ⅱ）漁業試験調査船「最上丸」の新船建造など水産関係インフラの維持整備

・漁業生産体制強化のための「最上丸」の新船建造。

・漁港施設、共同利用施設、無線関連などの漁業インフラの維持整備の促進。

○庄内浜産水産物のブランド化の推進

ｉ）新たなトップブランド水産物の創出

・水産関係者が一体となり効果的にブランド化を推進するための協議会の設立（5/12）。

・新たな品質基準による「庄内おばこサワラプレミアム（仮称）」の創出（平成30年度に脂質含有量によってランク分けした出荷体制を構築）。

ⅱ）鮮度保持技術及び蓄養技術の推進

・活越技術の導入（12月～２月）による鮮度保持技術の高度化と品質向上のための技術開発支援等。

・魚価の安定化につながる出荷調整を可能にする蓄養技術の活用の支援。

ⅲ）県内における認知度向上及び消費拡大

・内陸地区を中心とした庄内浜産水産物の取扱い店舗数の拡大による消費拡大。

・内陸地区における旬の魚キャンペーン等のプロモーションによる認知度の向上（春・秋の２回実施）。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
１７	○内水面漁業の振興	内水面漁業の生産額	8.5億円 8.3億円（H26年）
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ４－施策７－主要事業（２）内水面漁業の振興	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○内水面漁協の経営基盤安定化

①内水面漁業振興

・組合の遊漁収入の増加を図るための遊漁者対策の検討（遊漁者増加対策検討チーム会議）。

○水産資源の維持増大

①内水面漁業振興

・サクラマスの県委託放流。

・産卵場の造成。

〔評価･課題等〕

○内水面漁協の経営基盤安定化

①内水面漁業振興

・漁業協同組合の組合員や遊漁者の減少に伴う漁業収入の減少などで漁協経営が厳しい状況。

・遊漁者や資源の増大による内水面漁業協同組合等の経営基盤の安定化に向けた対策が必要。

○水産資源の維持増大

①内水面漁業振興

・消費者ニーズに対応した付加価値の高い新たなマス類等の養殖品種の開発が必要。

〔今後の推進方向等〕

○内水面漁協の経営基盤安定化

①内水面漁業振興

・観光を含む地域振興と連携した遊漁者の拡大等により内水面漁業の経営基盤を安定させるとともに、水産資源の維持・増大、カワウ・ブラックバス等による漁業被害の低減。

○水産資源の維持増大

①内水面漁業振興

・新しいニーズに対応する大型ブランドマスの開発及び普及を推進。

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

〇内水面漁協の経営基盤安定化

ｉ）遊漁者の増加対策

・内水面漁協と地域住民等による水産資源の増大（魚の産卵場造成等）。

・漁場環境の保全（河川清掃等）を図る取組みの支援。

ⅱ）魚の住み良い環境整備

・降雨等による濁水の影響を受け難いアユの新たな漁場（ダム湖上流部等）の拡大。

・カワウやブラックバス等の漁業障害生物対策の強化（カワウ個体数の減少に向けた検討会や漁協等が実施する対策への支援、ブラックバス等の再放流禁止の啓発等による個体数の減少）。

〇水産資源の維持増大

ｉ）オリジナル大型ブランドマスの開発

・ドナルドソンニジマス（大型で生食に適した品種）をベースとしたサクラマスとの交配種やメジカ（「トキシラズ」のようなブランドサケ）に近いサケ淡水養殖品種の技術開発と普及。

（部局運営プログラム個表）

番号	主要事業	農林水産部 ＫＰＩ	H29計画値 直近値
１８	○災害に備えた強靭な県土づくり	－	－ －
短期ＡＰにおける位置付け		テーマ７－施策４－主要事業（１）災害に備えた強靭な県土づくり	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○風水害や土砂災害対策の推進

①農地保全

・農地保全のための地すべり防止対策工事、補修工事の実施や日常、緊急点検を実施。

②農業用ため池の防災減災

・農業用ため池の耐震点検や耐震対策を実施するとともに、ハザードマップを作成。

③治山

・集落等に近接する地すべり地域及び土砂流出防止対策等が必要な山地災害危険地区や重要な水源地域等において、保安林を計画的に指定し、治山施設の配置や荒廃森林の整備等を実施。

・関係機関と連携した山地災害危険地区のパトロールの実施。

〔評価･課題等〕

○風水害や土砂災害対策の推進

①農地保全

・農地地すべり対策工事を順次進めているが、地すべり防止施設の老朽化が進み、機能を維持するための適切な補修、改修等が必要。

②農業用ため池の防災減災

・地震や豪雨などによる災害防止に向けたため池の機能強化を図る整備を順次実施しているが、ため池の耐震点検やハザードマップ作成などのソフト対策をハード対策と組み合わせ、災害リスクの軽減を図る防災減災対策が必要。

③治山

・災害発生箇所を優先的に復旧対策するとともに、その他の箇所については危険性の高い箇所から順次予防対策を進めているが、H28年度末での着手率は約50％であり、山地災害危険地区の着手率の向上が必要。

〔今後の推進方向等〕

○風水害や土砂災害対策の推進

①農地保全

・農地の保全のため、引き続き地すべり対策工事を行うとともに、施設の老朽化の進行に対し、施設の長寿命化を推進。

②農業用ため池の防災減災

・ため池の機能強化による被害の未然防止とソフト・ハードを組み合わせた防災減災対策による災害リスクの軽減。

③治山

・市町村と連携のうえ、山地災害危険地区における危険度の高い未着手箇所や孤立化する危険性がある地区から優先的に事業を実施

〔平成２９年度の主な取組項目と事務事業〕

〇風水害や土砂災害対策の推進

ⅰ）農地保全

・農地地すべり防止対策工事等の実施や点検に基づく機能診断、長寿命化計画の策定。

ⅱ）農業用ため池の防災減災

・農業用ため池の耐震点検、ハザードマップの作成、ため池の整備工事の実施。

ⅱ）治山

・平成25年度及び26年度の豪雨災害箇所の復旧を優先的に実施し、また、着手済みの山地災害危険地区の概成に向けた事業を実施。

・関係機関と連携した山地災害危険地区のパトロールの継続的な実施。